

# 広報 湯梨浜

2023  
4  
vol.223

3月7日、東郷小学校4年生によるサケの放流が行われました。大海に旅立つサケに児童たちは「元気でがんばれよ」とエールを送りました。

## Contents

- みんなで取り組む SDGs
- 令和5年度予算
- 事業者支援制度

# みんなで行い組む SDGs

エスディーゼーズ

## SDGs って？

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残されない」社会の実現を目指すものです。

SDGsの17番目の目標は「パートナーシップで目標を達成しよう」。「電気を小まめに消す」「食材は使い切り、食べ切る」など、国、企業だけでなく、私たち一人一人の小さな行動が目標達成につながります。

SDGsの第一歩は「知る」ことです。町では、住民の皆さんにSDGsへの理解を深めていただくため、2月26日にゆりはまSDGsセミナーを開催しました。（詳細は35ページ）

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 「ゆりはま SDGs 宣言」を行いました

町はSDGs（持続可能な開発目標）の理念のもと、住民、事業者、NPO、団体など、町に関わる全ての人たちと一致団結して、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の実現に取り組むため「ゆりはまSDGs宣言」を行いました。

温室効果ガスの排出を原因とする地球温暖化現象は世界各地で気候変動を招いており、これに起因する自然災害は近年頻発化・激甚化しています。また、少子高齢化による人口減少は経済規模の縮小を引き起こし、地域の活力を低下させます。

本町ではこれらの課題の克服に積極果敢に取り組む、持続可能な地域を創っていくための決意表明として、ゆりはまSDGs宣言を行いました。

SDGsを原動力とし、本町に関わるあらゆる人たちとの協働を通して、「誰一人取り残されないまち」を築き、次世代に引き継ぎます。

### ゆりはま SDGs 宣言

令和5年2月26日

本町の未来都市像である「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」を実現するため、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」理念のもと、町民をはじめ、企業、NPO、各種団体など本町に関わるすべての方々との協働により、持続可能なまちの実現に向けて取り組みます。

- ① 持続可能なまちづくりのために、SDGsの普及啓発を図り、本町に関わるすべての方々との協働を通して、SDGsの推進を図ります。
- ② 町の各種計画へSDGsの視点を反映した取組を進めるとともに、経済・社会・環境の三側面の統合的達成を図ります。
- ③ SDGsの推進のためローカル指標を設定するとともに、町民及び事業所等の皆さんと共有し、毎年、取組の効果検証を行います。

# 令和5年度 湯梨浜町の新規事業

令和5年度に取り組む事業のうち、主な事業をSDGsの目標と合わせて紹介します。このほかの主要な事業については、町ホームページに掲載しています。  
【問い合わせ】役場総務課（Tel 35-5301）

- ▼集落などが管理する集会所の新築、改築や改造に加え、修繕に対する費用の一部を支援します。【集会所新築工事等補助金／100万円】⇒**目標11「住み続けられるまちづくりを」**
- ▼災害時の停電に備え、避難所であるハワイアロハホールに太陽光発電設備を設置するための実施設計を行います。【防災力強化事業／984万円】⇒**目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、目標11「住み続けられるまちづくりを」**
- ▼オンライン上で公共施設の空き状況の確認と予約ができるシステムの導入などを行います。【情報化推進臨時経費／1,039万円】⇒**目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」**
- ▼住宅に加えて、新たに事業所への太陽光発電システムなどの設置に対する費用の一部を支援します。【太陽光発電システム設置事業／518万円】⇒**目標13「気候変動に具体的な対策を」**
- ▼多世代が充実安心して暮らせるまちづくりを目指し、若者の定住と都市圏からの移住を進めます。【生涯活躍のまち推進事業／1,382万円】⇒**目標8「働きがいも経済成長も」**
- ▼町発祥のグラウンド・ゴルフの海外普及のためPR活動を進めるほか、日本グラウンド・ゴルフ協会と協力して国際化を進めます。【インバウンド促進事業（GG国際化推進）／867万円】⇒**目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」**
- ▼令和4年度のレークサイド長江団地の建設に続き、松崎地区の上町団地の建て替え工事を進めます。【町営住宅建替事業／4億1,320万円】⇒**目標11「住み続けられるまちづくりを」**
- ▼妊娠から出産後まで伴走型で相談を受けるとともに、給付金を支給します。【出産・子育て応援交付金／706万円】⇒**目標3「すべての人に健康と福祉を」**
- ▼大規模で効率的な高収益作物への転換を進めるため今滝梨生産団地整備などを行います。【農地耕作条件改善事業／6,630万円】⇒**目標15「陸の豊かさを守ろう」**
- ▼首都圏での町の特産品や観光のPRとあわせて、特産品を使ったオリジナルメニューを開発し、誘客につなげます。【ゆうゆうゆりはま事業／2,190万円】⇒**目標8「働きがいも 経済成長も」**
- ▼旧北浜中学校跡地内に新しく道路を整備するなど、安全で住みやすい環境整備を行います。【社会資本整備総合交付金事業（改良・改築）／6,700万円】⇒**目標11「住み続けられるまちづくりを」**
- ▼道路や隣地などの生活環境に影響を与える特定空き家の除去に対する費用の一部を支援します。【空き家対策支援事業／1,777万円】⇒**目標11「住み続けられるまちづくりを」**
- ▼高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの福祉サービスの縦割りをなくし、町民の困りごとを包括的に支援する相談体制を整備します。【地域共生包括的支援体制構築事業／998万円】⇒**目標3「すべての人に健康と福祉を」**
- ▼運転免許証を持たない70歳以上の人に、1枚500円のタクシーチケットを年間で最大24枚交付します。【高齢者タクシー料金助成事業／296万円】⇒**目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標11「住み続けられるまちづくりを」**
- ▼県外自治体との連携により、医療費や介護給付費の抑制を目指した健康施策を進めます。【SIBを活用した飛び地型自治体連携事業／2,494万円】⇒**目標3「すべての人に健康と福祉を」**
- ▼食材などの価格高騰の影響で保護者の学校給食費の負担が増加しているため、その負担軽減を図ります。【新型コロナウイルス感染症対策事業（学校給食センター）／491万円】⇒**目標4「質の高い教育をみんなに」**
- ▼今後の児童数の増加により必要となる教室の増築工事などを行います。【羽合小学校管理運営臨時経費／3億880万円】⇒**目標4「質の高い教育をみんなに」**
- ▼オリンピック出場選手などからスポーツの大切さなどの指導を受けて、キッズ健幸アンバサダーを養成する取り組みを羽合小学校で行います。【運動・スポーツ習慣化促進事業／455万円】⇒**目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」**

# 令和5年度予算

令和5年度予算（一般・特別・企業会計）が、3月定例議会で成立しました。

一般会計の総額は102億800万円で、昨年度に比べ2.0%の増額となります。

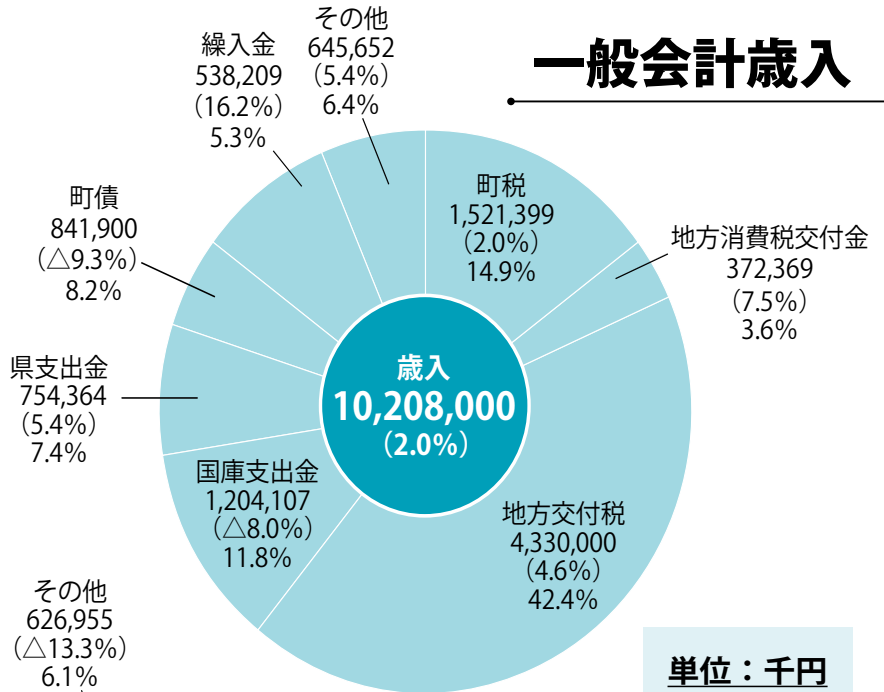
## 一般会計

# 102億800万円

### その他の内訳

科目	予算額
地方譲与税	71,989
利子割交付金	1,001
配当割交付金	7,806
株式等譲渡所得割交付金	6,854
法人事業税交付金	17,980
環境性能割交付金	5,470
地方特例交付金	16,653
交通安全対策特別交付金	1,264
分担金及び負担金	74,081
使用料及び手数料	105,475
財産収入	10,258
寄附金	173,000
繰越金	40,000
諸収入	113,821

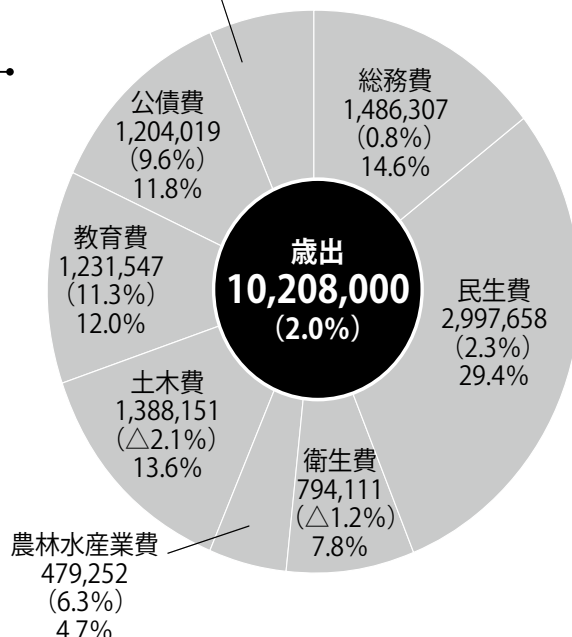
## 一般会計歳入



単位：千円

科目名  
予算額  
(対前年度比)  
予算構成比

## 一般会計歳出



### その他の内訳

科目	予算額
議会費	80,539
商工費	222,528
消防費	291,349
災害復旧費	1,756
予備費	30,783

# 特別・企業会計

単位：千円

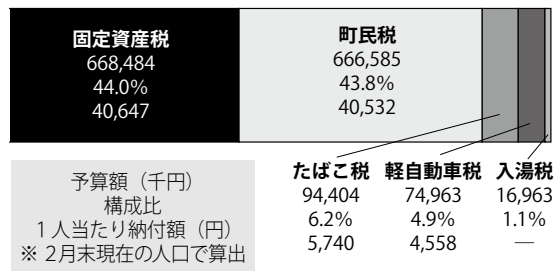
会計名	予算額	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,223	
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,010	
国民健康保険事業特別会計	1,879,239	
後期高齢者医療特別会計	222,957	
介護保険特別会計	2,151,480	
温泉事業特別会計	8,490	
長瀬財産区特別会計	1,002	
橋津財産区特別会計	358	
宇野財産区特別会計	657	
舎人財産区特別会計	61	
東郷財産区特別会計	930	
花見財産区特別会計	74	
国民宿舎事業特別会計	収益的収入	286,706
	資本的収入	—
	収益的支出	306,570
	資本的支出	11,676
水道事業会計	収益的収入	267,608
	資本的収入	13,557
	収益的支出	265,453
	資本的支出	163,799
下水道事業会計	収益的収入	997,184
	資本的収入	349,111
	収益的支出	997,184
	資本的支出	687,695

令和5年度一般会計予算の歳入は、町税が昨年度比3027万円、地方交付税は1億9000万円の増額を、一方で町の施設整備などを行うための借入金である町債で8670万円の減額を見込み予算を編成しました。

歳出は、羽合小学校の教室の増築工事、昨年度に引き続き町営住宅の建て替え工事や公共施設のオンライン予約システムの導入をはじめ、福祉、まちづくり、子育て、教育、産業振興など町の対処すべき

重要な課題への適切な対応を図るための積極的な予算を計上しました。同時に経常的な経費などの見直しを行い、限られた財源の効果的な配分に努めました。電気料金の値上がりや町債返済のため公債費の増加などの影響を強く受けることとなりました。

歳入の大部分を国や県から支出される依存財源が占め、歳出では今後大型事業が控えるなど、厳しい財政状況ですが、引き続き気を引き締めて財政運営を行います。



## 町税の内訳

## 皆さん一人一人の行政サービスを金額にすると…620,698円

(2月末現在の人口で算出)

### 土木費



84,407円

町道の整備や町営住宅の建設に使います。

### 農林水産業費



29,141円

生産基盤の整備や農林漁業振興に使います。

### 衛生費



48,286円

ごみ処理、健康対策に使います。

### 民生費



182,273円

福祉の充実に使います。

### 総務費



90,375円

町全体の管理・運営・企画などに使います。

### その他



75,189円

長期の借入金に対する返済などに使います。

### 消防費



17,715円

消防体制の整備や防災対策に使います。

### 商工費



13,531円

商工業や観光の振興に使います。

### 議会費



4,897円

議会活動や運営に使います。

### 教育費



74,884円

学校・公民館の整備や教育の充実に使います。

# 事業者支援制度

創業、新事業進出、販路開拓や雇用に関する各種補助制度をご紹介します。内容や申し込み方法などの詳細は、役場産業振興課にお問い合わせください。

【問い合わせ】 役場産業振興課 (Tel 35-5383)

## 2 企業拡充奨励金

事業規模拡大を目的に、施設の増設または移設を行う町内事業者を支援します。

### ■対象者

施設の増設または移設のための投資額が1千万円以上（増設の場合は増設部分のみ）で、町税および公共料金を滞納していない事業者

### ■奨励金の額

新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額

## 3 創業・販路開拓支援補助金

創業や販路開拓を目指す事業者が、町商工会や金融機関などのサポートを受けて事業計画を作成し、審査で採択となった事業計画の取り組みを支援します。

### ■対象者

町内在住の個人事業者または町内に所在地と営業の本拠がある中小事業者

### ■補助金額

①創業・新しい分野への進出のための事業  
＝必要経費の2分の1（上限50万円）

②販路開拓のための事業  
＝必要経費の2分の1（上限20万円）

※ただし、事業承継に伴う事業と認められる場合は、必要経費の3分の2を支援します。

## 1 雇用促進奨励金

町内に住所を有する▼シニア世代（55歳以上の人）▼子育て世代の女性（18歳までの子どもがいる女性）▼就職氷河期世代（昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人）▼移住定住者（県外に1年以上居住していた人）一を正規雇用した町内事業者を支援します。

### ■対象者

次の要件を全て満たす事業者

- ①町内に事業所（公的団体などは除く）を有すること
- ②雇用保険法の適用事業の事業者であること
- ③雇用促進計画を町に認定された日から6カ月以上継続雇用していること
- ④他の被雇用者を事業者の都合によって解雇していないこと
- ⑤町税および公共料金を滞納していないこと
- ⑥貸金台帳などの法定帳簿類を備え付けていること
- ⑦賃金の支払いが滞りなく行われていること

### ■対象となる被雇用者

次の要件を全て満たす町内在住者

- ①雇用保険の被保険者
- ②事業主が個人事業者の場合、事業主の三親等以内の親族でない人

### ■奨励金の額

1人につき20万円



## 7 マル経融資利子補給補助金

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）を借り入れた町内小規模事業者の支払う利子の負担を軽減します。

### ■補助金額

（株）日本政策金融公庫に支払った利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

## 8 企業立地促進奨励金

町内への進出を目的に、施設を新設する事業者を支援します。

### ■対象者および奨励金の額

次のとおり、新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額を交付します。

①施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が10人以上の事業者

＝新たに賦課された固定資産税の額内

②施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が4人以上9人以下の事業者

＝新たに賦課された固定資産税の額に3分の2の割合を乗じた額内

③施設の新設のための投資額が3千万円以上の事業者

＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内

④申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上で、新規常用雇用者数が1人以上の事業者

＝新たに賦課された固定資産税の額内

⑤申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上の事業者

＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内

## 4 チャレンジショップ支援奨励金

空き店舗や空き家などを借りて開店する人に対して、その賃借料の一部を補助します。

### ■対象者

次の要件を全て満たす人

①町内の空き店舗などで小売業、サービス業、飲食業などを開業する人（風俗関連業種など一部該当しない業種があります）

②空き店舗などの所有者と同一世帯および三親等以内の親族でない人

③町税および公共料金を滞納していない人

④商工会などの町内の公共的団体に加入している人

### ■奨励金の額

空き店舗などで開業する場合の賃借料（住居部分を含む）の半額を奨励金として交付  
※限度額は月5万円で、交付する期間は1年間、交付は1人につき1回限りです。

## 5 小口融資保証料補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う保証料の負担を軽減します。

### ■補助金額

県信用保証協会に納付した保証料の2分の1以内の額

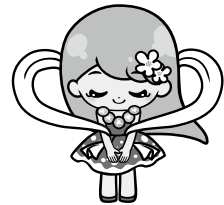
## 6 小口融資利子補給補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う利子の負担を軽減します。

### ■補助金額

金融機関に支払った利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

# 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射



【問い合わせ】  
役場町民課 (TEL 35-5318)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。予防注射や各種届出などに必要な事項を確認して、手続きを忘れないようにしましょう。

## ■狂犬病とは

狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%の確率で死亡する恐ろしい病気です。世界では年間推計5万人以上が狂犬病により亡くなっています。

国内では、1956年を最後に犬などを含めた狂犬病の発生は確認されていませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では、依然として発生しています。国内でいつ発生してもおかしくないため、万が一に備えた対策が必要です。

## ■犬の登録と予防注射は義務

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼い主には次のことが義務付けられています。違反した場合、20万円以下の罰金が科されます。  
※詳細は次ページをご覧ください。

▼市区町村に飼い犬の登録を

## ■すること

▼飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

▼犬の鑑札と注射済票を飼犬に装着すること

登録の際にお渡しする鑑札には登録番号が記載されています。鑑札を飼い犬の首輪などに装着することで、万が一迷子になってしまった場合でも、飼い主に連絡することができます。飼い主の連絡先を書いた迷子札も一緒につけておくことをお勧めします。

## ■犬の登録と各種届出

犬を飼い始めるときや飼い主・飼い犬の住所が変わった場合などにおけるそれぞれの届出窓口などは、下表のとおりです。



## ▶犬鑑札

## ●各種届出について

こんなとき	届出窓口	手数料	備考	
生後91日以上の犬を新しく飼うようになったとき	役場町民課 東郷・泊各支所 県中部の指定動物病院	登録手数料 3,000円	県中部の指定動物病院では、狂犬病予防注射の接種時に登録と注射済票の交付が受けられます。	
鑑札・注射済票を紛失したとき	役場町民課 東郷・泊各支所	鑑札再交付手数料 1,600円 注射済票再交付手数料 340円	動物病院で発行された注射済証を持参してください。	
県中部の指定動物病院以外で狂犬病予防注射を受けさせたときなど		注射済票交付手数料 550円		
飼い主・飼い犬の住所が変わったとき	町内の転居	無料	本町が交付した鑑札を持参してください。 転入前の市町村で交付された鑑札を持参してください。	
	町外へ転出			転出先の市区町村
	町外から転入			役場町民課 東郷・泊各支所
飼い主が変わったとき、飼い主の氏名・犬の名前が変わったとき	役場町民課 東郷・泊各支所			
飼い犬が死亡したとき				



●集合注射の実施日時など

期日	時間	会場
4/6 (木)	13:30 ~ 13:45	旧農協舎人支所
	14:05 ~ 14:20	旧農協東郷支所
4/13 (木)	13:30 ~ 13:50	田後地区公民館
	14:10 ~ 14:40	役場本庁舎裏車庫前
4/17 (月)	13:30 ~ 13:45	羽衣会館
	14:10 ~ 14:30	役場東郷支所
4/19 (水)	13:30 ~ 13:45	宇谷集会所
	14:05 ~ 14:20	役場泊支所
	14:40 ~ 14:55	甲亀山会館前
4/21 (金)	13:30 ~ 13:40	宇野公民館
	14:00 ~ 14:10	橋津地区公民館
	14:30 ~ 14:40	上浅津農事集会所
6/1 (木)	13:30 ~ 13:40	役場本庁舎裏車庫前
	14:10 ~ 14:20	役場泊支所
	14:40 ~ 14:50	役場東郷支所

動物病院での個別注射をお勧めします

集合注射は屋外で行うことから、衛生面での心配があることに加え、雨天時には犬も飼い主もぬれて体調を崩す恐れがあります。また、短時間にとくさんの犬が集まることから、興奮した犬同士の間

かが起きたり、興奮した犬に引つ張られて飼い主が転倒したりする場合があります。そのため、設備やスタッフが充実し、前記のようなリスクのない動物病院での個別注射をお勧めします。個別注射を希望する人は事前に予約の上、役場から届いた案内はがきを動物病院に持

生後91日以上の子犬の飼い主は、毎年4月1日から6月30日までの間に、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があり、これに違反すると20万円以下の罰金の対象となります。犬を飼っている人は案内はがきをお持ちの上、県中部の指定動物病院または町の実施する集合注射の各会場(地区の公民館など)にお越しください。

参してください。なお、注射済票の交付や新規の犬の登録は県中部の指定動物病院でも可能です。

■料金

▼予防注射料金

|| 2750円

▼注射済票交付手数料

|| 550円

※新規の犬は、登録手数料3000円が別途必要です。

■県中部の指定動物病院

ハワイ動物病院(湯梨浜町はわい長瀬)、倉吉動物医療センター・山根動物病院(倉吉市八屋)、アン動物病院(倉吉市堺町)、木原ペットクリニック(倉吉市昭和町)、さわみ動物病院(倉吉市上灘町)、ゆうアニマルクリニック(倉吉市生田)、倉吉おひら動物病院(倉吉市海田東町)、大平動物病院(琴浦町赤碕)、種子動物病院(琴浦町徳万)、みい動物病院(琴浦町八橋)、うえの動物病院(北栄町国坂)

集合注射を実施します

町では、上表のとおり狂犬

病予防注射の集合注射を行います。希望する人は、案内はがきの問診票を記入し、会場にお越しください。

■料金 個別注射と同じ

■注意事項

犬には必ず首輪を付け、注射する際に犬を押さえつけることのできる人が連れてきてください。暴れる場合など、注射を見合わせる場合があります。注射の当日、悪天候や犬の健康状態に不安がある場合は無理をせず、動物病院での個別注射をお勧めします。

■その他

登録内容に変更があった場合や犬が死亡した場合は案内はがきの内容を訂正して、集合注射実施会場または役場町民課に提出してください。

ルールとマナーを守り、適切なしつけを――

- ・新しく犬を飼う場合は必ず町に登録し、毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。
- ・鑑札と注射済票は必ず首輪に装着してください。逃走、迷子のときに飼い主を探す手掛かりになります。
- ・犬の放し飼いは禁止されています。散歩するときも必ずリードやハーネスを装着してください。
- ・散歩時の犬のふんは必ず持ち帰ってください。公共の場や他人の土地を汚さないようにしましょう。

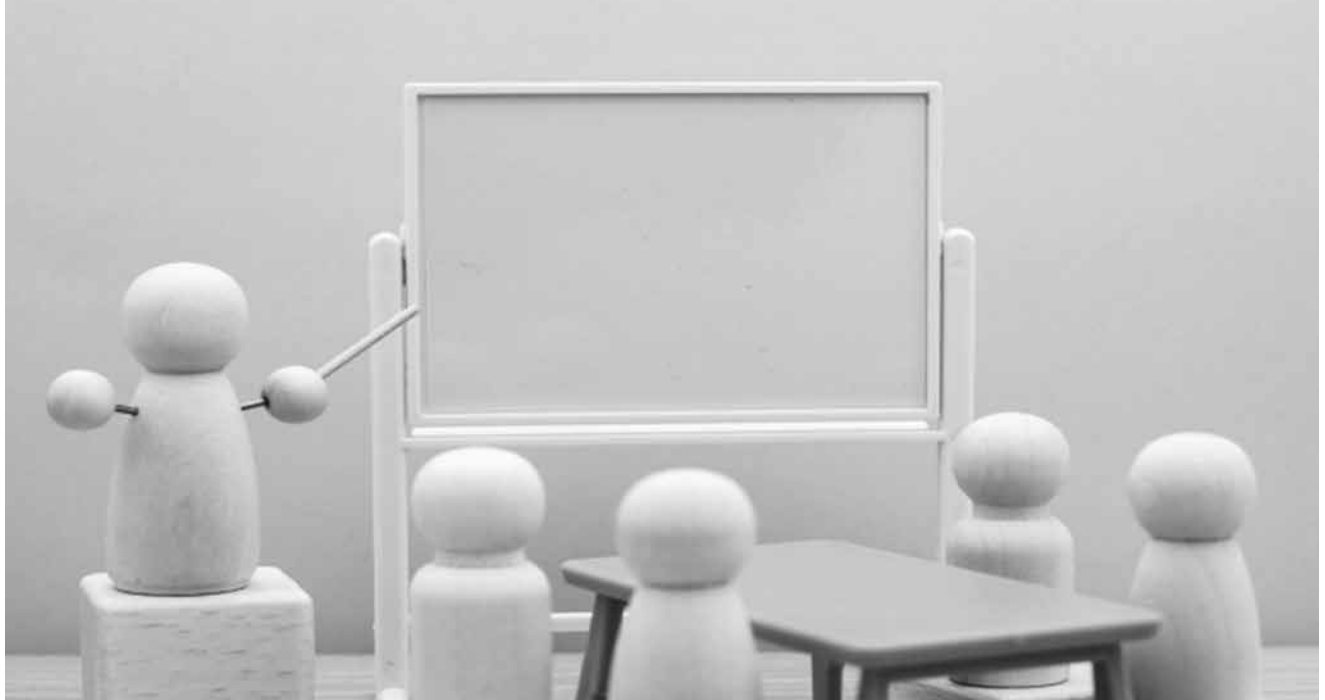


# 「町の取り組みが知りたい！」に応えます！ まちづくり座談会

町では、町政に関する情報提供および意見交換を行う「まちづくり座談会」を実施しています。希望される区や団体は、ご希望の項目を選択いただき、役場企画課へお申し込みください。  
【問い合わせ】役場企画課（Tel 35-5306）



分類	項目	内容	説明時間
生活	安全・安心なまちづくり	▼もしものときの災害に備えて ▼自主防災組織について ▼防災マップの活用について	30分
	交通安全対策	▼高齢者の交通安全について ▼自転車の交通ルールについて	30分
	ごみの減量と分別（生ゴミ堆肥化の取り組み）	▼生ゴミの分別収集と堆肥化の取り組みについて	30分
	環境保全の取り組み	▼東郷池や河川の環境保全活動について	30分
	戸籍・住民基本台帳	▼戸籍の届出、住民登録などの手続きについて	30分
	マイナンバー制度	▼マイナンバー制度について	30分
	固定資産税	▼土地や家屋の評価と課税の仕組みについて	30分
	野良猫対策	▼地域猫活動事業について	30分
	上水道と下水道の現状と課題	▼上下水道施設と料金の現状と課題 ▼意見交換	15分
	町道の現状と課題	▼道路整備計画の概要 ▼町道維持管理の現状と課題 ▼意見交換	15分
消費者生活（詐欺に遭わないために）	▼県消費生活センター相談員による事例紹介と注意説明について	1時間	
福祉	町立認定こども園概要と子育て支援策	▼保育・教育サービスの内容や子育て支援策について	30分
	国民健康保険制度	▼制度の概要について	20分
	後期高齢者医療制度	▼制度の概要について	20分
	障がい者への理解	▼あいサポーター研修について	1時間～ 1時間30分
	介護保険制度	▼介護保険制度のしくみと各種介護サービスについて	1時間
	要介護状態とならないために	▼フレイル予防および介護予防について	1時間



福祉	高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域づくり	▼「あいサポーター研修」および「地域包括ケア」のセット研修 ※時間は相談に応じます。 ※どちらか片方の研修でも可能です。	1時間～ 1時間30分
健康づくり	健診の大切さ	▼健診の概要と病気の早期発見、早期治療の重要性について	1時間
	健康対策	▼運動習慣の定着、食生活の改善など、健康づくりと生活習慣病予防対策について	1時間
	ゆりはまヘルシーくらぶ事業	▼健康ポイント事業を通じた運動の習慣化について	1時間
産業	町農林水産業の現状と今後の取り組み	▼町が進める各種制度の活用について	1時間
	日本型直接支払制度	▼農業集落での5年計画による活動について	1時間
	農産物加工所の利用	▼生活に潤いと生きがいを見つける加工講座について	30分
	商工観光事業	▼起業支援、雇用奨励金制度ならびに観光動向について	30分
教育	町民のスポーツ振興	▼町スポーツ推進委員による教室開催の説明について	20分
	歴史文化を後世に	▼町の歴史文化の概要説明と文化財保護行政の取り組みについて	30分
	義務教育	▼学力向上対策（学力調査の結果分析）について	15分
その他	人権を考える	▼「湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画」について	30分
	町の財政状況	▼町財政の現状と課題などについて	20分
	音声告知機の使い方	▼音声告知機の使い方について	15分
	男女共同参画	▼町が進める取り組みについて	20分
	ボランティア団体	▼いきいきボランティア団体活動助成事業について	20分
	NPO法人	▼NPO法人設立支援について	20分
	まちづくり	▼まちづくり創造事業など住民主体の地域振興事例の紹介について	20分
	個人情報保護制度と情報公開制度	▼個人情報保護制度と情報公開制度について	30分
	地方創生	▼地方創生事業全般について	30分
	SDGs	▼SDGsの概要について ▼町のSDGsの取り組みについて	30分
	共助交通	▼共助交通の概要について	30分
	景観のまちづくり	▼町景観計画の概要について	20分

# 人事異動



町職員の人事異動をお知らせします。( )内は旧職です。

## ◆異動 4月1日付

【議会事務局】▼事務局長

杉原美鈴(子育て支援課長)

▼主事 岡本啓吾(長寿

福祉課(地域包括支援セ

ンター)主事)

【総務課】▼財務管理・行革

担当参事 尾崎寿彦(教育

総務課長補佐兼管理係長)

▼課長補佐 赤坂佳子(町

民課住民戸籍係長)▼総務

係長 種子慎一(総務課財

務管財係副主幹)▼主事

青木健介(企画課主事)▼

運転支援員(再任用) 藤田

和也(運転支援員(再任用))

【まちづくり企画課】▼課長

上井明彦(企画課長)

▼課長補佐 松嶋一将(総務課

長補佐)▼政策企画係長

鳥羽瞳(企画課主事)▼共

創まちづくり係長 井上卓

也(企画課まちづくり推進

係長)▼副主幹(アロハホー

ル) 米増祐一(企画課副主

幹(アロハホール)▼主事

尾川大輔(企画課主事)▼

主事 河崎佑輔(子育て支

援課主事)▼主事(条件付)

森田盛也

【デジタル・みらい戦略課】

▼課長 西原秀昭(みらい

創造室長)▼課長補佐 金

田涼(企画課企画情報係長)

▼DX広報係長 小松泰幸

(総合福祉課生活支援係長)

▼みらい創造係長 音田将

人(みらい創造室活力創造

担当係長)▼主事 音田直

希(町民課主事)▼主事

福栞晃甫(企画課主事)▼

主事 小椋翼(企画課主事)

【町民生活課】▼課長 石本

義之(建設水道課長)▼参

事兼東郷支所長 藤井貞宣

(農業委員会事務局長)▼地

籍整備担当参事 秋久敏彦

(町民課地籍整備担当参事)

▼課長補佐 宮川紳(町民

課長補佐)▼住民戸籍係長

谷岡弘栄(町民課副主幹)▼

環境住宅係長 藤田晋也(町

民課住宅・環境廃棄物対策

係長)▼環境住宅係副主幹

谷岡雅也(町民課住宅・環

境廃棄物対策係副主幹)▼

賦課徴収係長 會見典恵(町

民課賦課徴収係長)▼評価

係長 山下史(町民課評価

係長)▼副主幹兼泊支所長

兼泊支所窓口業務班副主幹

牧田なぎさ(町民課副主幹

兼泊支所長兼泊支所窓口業

務班副主幹)▼副主幹兼東

郷支所窓口業務班副主幹

櫻井尚子(町民課副主幹兼

東郷支所窓口業務班副主幹)

▼副主幹兼東郷支所地籍整

備班副主幹 新川裕志(長

寿福祉課(地域包括支援セ

ンター)主事)▼主事 中

井貴子(町民課主事)▼主

事 瀨本怜子(みらい創造

室未来創造担当主事)▼主

事 山本結衣子(町民課主

事)▼主事 大庭莉奈(町

民課主事)▼主事 田中真

帆(町民課主事)▼主事(条

件付) 新山蛭▼環境住宅支

援員(再任用) 村上昭範(町

民課住宅・環境専門員(再任用)

【子育て支援課】▼課長 香川佐織(産業振興課長補佐)

▼主幹兼母子保健係長 植田美奈子(総合福祉課主幹)

▼幼児教育係長 東原正治(総務課総務係長)

▼幼児教育専門員(再任用) 野田祥子(わかばこども園長)

【はわいこども園】▼園長 岩田由美(まつざきこども園長)

▼副園長 八幡ゆき(はわいこども園主幹保育教諭)

▼主幹保育教諭 大原佳子(はわいこども園保育教諭)

▼保育教諭 井坂味那美(総務課付保育教諭)

▼保育教諭 安藤未咲(総務課付保育教諭)

▼保育教諭 川田美穂(たじりこども園保育教諭)

【たじりこども園】▼園長 中川智枝(たじりこども園副園長)

▼副園長 米澤瑞恵(あさひこども園主幹保育教諭)

▼主幹保育教諭 遠藤あゆみ(とうごうこども園保育教諭)

▼園長 【あさひこども園】

▼園長

榎本利江(あさひこども園副園長)

▼副園長 杉谷恵美子(まつざきこども園副園長)

▼主幹保育教諭 中原美保(はわいこども園保育教諭)

▼保育教諭(条件付) 房安加奈

【わかばこども園】▼園長 中原しのぶ(とうごうこども園副園長)

▼主幹保育教諭 倉永伊代(わかばこども園保育教諭)

▼保育教諭 西尾恵梨(とうごうこども園保育教諭)

▼保育教諭(条件付) 江尻礼夢

【とうごうこども園】▼園長 長谷川初美(たじりこども園長)

▼副園長 中村健太郎(とうごうこども園主幹保育教諭)

▼主幹保育教諭 山下直美(はわいこども園保育教諭)

▼保育教諭(条件付) 洲濱育実

【まつざきこども園】▼園長 福山郁子(はわいこども園副園長)

▼副園長 河本洋子(まつざきこども園主幹保育教諭)

▼主幹保育教諭 高松友美(まつざきこども園保育教諭)

▼保育教諭(条件付)

吹野瑛司

【産業振興課】▼商工観光担当 西川栄子(企画課長補佐)

▼課長 出西剛(総務課財務管理・行革担当)

▼上下水道担当 村岡正憲(建設水道課長補佐)

▼主事 蔵本あす実(総務課付主事)

▼空き家対策・上下水道専門員(再任用) 河本希一(町民課参事兼東郷支所長)

▼保健師(条件付) 大村麻弥▼栄養士(条件付) 長谷川鈴子▼新型コロナウィルス対策総合調整専門員(再任用) 杉原寛(新型コロナウィルス対策総合調整専門員(再任用))

▼生活支援係長 塚根美由紀(総合福祉課生活支援係副主幹)

▼主事 清水健太(総務課付主事(宮城県丸森町))

▼総合福祉支援員(再任用) 山根薦(議会議事務局長)

【長寿福祉課(地域包括支援センター)】▼副主幹 松尾愛子(子育て支援課母子保

健係長)▼主事(条件付) 新田千恵▼社会福祉士(条件付) 安藤彩▼長寿福祉専門員(再任用) 尾坂英二(町民課長)

▼介護支援専門員(再任用) 洞ヶ瀬以津子(健康推進課兼長寿福祉課(地域包括支援センター)健康介護専門員(再任用))

【教育総務課】▼参事兼学校給食センター所長 上田和子(中央公民館泊分館主幹兼しおさいプラザとまり主幹)

▼課長補佐兼管理係長 川崎哲也(生涯学習・人権推進課課長補佐兼文化会館長)▼学校給食センター調理員(条件付) 宮脇貴子

【生涯学習・人権推進課】▼湯梨浜みんなのげんき館長兼中央公民館泊分館主幹兼しおさいプラザとまり主幹 山本達也(子育て支援課幼児教育係長)▼スポーツ振興係長 宮脇和宏(企画課企画情報係副主幹)▼副主幹兼文化会館長 河本篤志(生涯学習・人権推進課スポーツ振興係長)

【農業委員会】▼事務局長

吉野和男(教育総務課参事兼学校給食センター所長)

【総務課付】▼主事 高多亜矢子(町民課主事)▼主事 山寄翔太(町民課主事兼東郷支所窓口業務班主事)▼栄養士 岸野紗央里(健康推進課栄養士)

◆退職 3月31日付

▼大西映子(はわいこども園長)▼田中真由美(とうごうこども園長)▼宮城美雪(たじりこども園主任調理員)▼宮脇真由美(あさひこども園長)▼三島晶子(わかばこども園主幹保育教諭)▼谷本愛香(議会議事務局主事)▼徳田智子(わかばこども園保育教諭)▼舞野賢伍(建設水道課土木技師)▼富山弘道(企画課企画情報支援員(再任用))▼小林長志(教育委員会兼建設水道課建設・設計・技術支援員(再任用))▼重松雅文(生涯学習・人権推進課湯梨浜みんなのげんき館長(再任用))▼森法子(国民宿舎水明荘業務支援員(再任用))



# 各種予防接種費用を助成します！

町では、感染症のまん延防止などを目的に、以下の予防接種に要するワクチン接種費用を助成しています。

## 【問い合わせ】

役場健康推進課  
(Tel 35-5375)

## 高齢者肺炎球菌ワクチン

「肺炎球菌」という細菌によつて引き起こされる病気を予防するワクチンです。対象者には、ワクチン接種券と予防票を送付します。

### ■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人（過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種済みの人を除く）

- ① 令和5年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳のいずれかになる人

② 60歳以上65歳未満で、内臓系基礎疾患（心臓、腎臓、

呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい）のある人

### ■助成期間

4月1日（土）～  
令和6年3月31日（日）

### ■自己負担額

3千円（接種費用7900円のうち、4900円を町が助成）

※生活保護世帯は自己負担額が免除されます。

## 風しん・麻しん風しん混合ワクチン

風しんは、免疫を持たない妊婦が感染すると、赤ちゃんが白内障や先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。また妊婦が麻しんに感染すると、流・早産につながる恐れがあります。

町では母体と赤ちゃんの健康を守るため、任意接種による費用の一部助成や、風しん追加的対策として、令和6年度末まで成人男性の風しん抗体価検査および定期予防接種の費用を全額助成します。

町内在住で、次のいずれかに該当する人

① 妊娠を希望する風しん抗体価が低い女性

## 【風しん任意接種（一部助成）】対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人

① 妊娠を希望する風しん抗体価が低い女性

② 妊婦の夫

③ 妊婦の同居者

④ 妊娠を希望する風しん抗体価が低い女性の同居者で、

風しん抗体価の低い人

### ■助成額

ワクチン接種費用の3分の2（上限8千円）

※生活保護世帯は接種費用を全額助成します。

### ■請求期限

令和6年3月31日（日）

※4月1日（土）以降の接種を対象とします。

### ■手続き方法

医療機関で接種費用を支払った後、役場健康推進課または東郷・泊各支所で請求手続きをしてください。後日、指定口座に助成金を振り込みます。

### ■必要なもの

ワクチンを接種した医療機関の領収書、印鑑、振り込みを希望する預金通帳、妊婦の母子手帳（対象者②、③）、風しん抗体価検査結果が分かるもの（対象者①、④）

※対象者④の人は、妊娠を希望する女性と本人両方の検査結果が必要です。

## 【風しん追加的対策（全額助成）】対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

※過去に風しん追加的対策による抗体検査を受けていない人に限ります。

※対象者にはクーポン券を送付します。クーポン券を紛失などされた場合は再発行しますので、役場健康推進課にお問い合わせください。

### ■自己負担額

無料（抗体価検査およびワクチン接種費用の全額を町が助成）

※ワクチン接種費用の助成は、抗体価検査の結果、抗体価が低い人のみ対象です。

### ■助成期間

4月1日（土）～  
令和6年3月31日（日）

## ■予防ワクチンを受けるには

対象者で風しんの予防接種を受けるには、まず抗体価検査を受ける必要があります。検査は、協力医療機関または町や職場の特定健診と一緒に

受けることができます。検査の結果、風しんの抗体が十分でないとは診断された人は、無料で受けることができます。 ※抗体価検査などを受けるには、必ずクーポン券が必要です。

### ■その他

助成制度は令和4年3月末までとされていましたが、接種率向上のため令和7年3月末まで延長されました。検査を希望する人は、この機会にぜひ検査を受けてください。

### 子宮頸がん予防ワクチン

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは子宮頸がんを起こしやすいウイルスの感染を防ぐことができるワクチンです。

### ■対象者

小学校6年生

高校1年生相当の女子

※対象者には、接種券および予診票を送付します。

### ■助成期間

4月1日（土）

令和6年3月31日（日）

### ■自己負担額 無料

### ■接種スケジュール

間隔を空けて、同じワクチンを2回または3回接種します。ワクチンによって接種のタイミングが異なりますので、接種する医療機関に相談してください。 ※4月から9価HPVワクチン（シルガード）が定期接種の対象となりました。

### ■HPVワクチンのリスク

HPVワクチン接種後は、多くの人に接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれに重い症状（重いアレルギー症状・神経系の症状）が起こることもあります。厚生労働省が接種に関する相談の窓口を設置いたしますので、ご活用ください。

### ◆厚生労働省「感染症・予防接種相談窓口」（TEL050

1381812242）

※受付時間は平日9時から17時までです。ただし、土日祝日、年末年始は除きます。

### 【定期接種対象年齢外の人】

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人について、公的な接種機会を確保する観点から、時限的に従来の

定期接種対象年齢を超えて接種を行うことが国の方針により可能となりました。期間は令和7年3月末までで、費用は無料です。期間中に定期接種の対象から新たに外れる世代についても、順次対象者となります。

### ■対象者

平成9年度

平成18年度生まれの女子

※対象者には文書でご案内します。接種券を希望する人は、役場健康推進課にお問い合わせください。



## しきゅう Cafe が開催されます



4月9日は、「子宮頸がんを予防する日（子宮の日）」として記念日登録されています。

鳥取大学医学部附属病院女性診療科では、この日に合わせて、しきゅう Cafe を開催します。子宮頸がん予防ワクチンや、婦人科に関する質問など、大学産婦人科医師との無料相談が可能です。事前の申し込みは不要で、どなたでも無料で参加できます。

体の悩みや疑問を解消し、健康づくりにつな

げるためにも、ぜひご参加ください。

■日時 4月9日（日）10時～15時

■場所 米子市立図書館多目的研修室

■問い合わせ

鳥取大学医学部附属病院女性診療科

（TEL 0859-38-6647、電子メール :pms@ml.med.tottori-u.ac.jp）

※お問い合わせはイベントに関する内容に限ります。個別相談はできません。

【問い合わせ】 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

## 町民などが講座を受講 健康情報の発信に一役

健康や暮らしに役立つ知識を学び、家族など身近な人に情報を伝える「健幸アンバサダー」の養成講座を2月18日、ハワイアロハホールで開催しました。

健幸アンバサダーは、健康長寿社会の実現に向けて設立されたスマートウエルネスコミュニティ協議会の認定資格で、全国で25,000人が活動しています。

保健師で元静岡県健康福祉部の土屋厚子さん、(株)タニタヘルスリンクの中山利依さんが講師を務めた本講座には46人が参加。健幸アンバサダーが担う役割や、疾患予防に関する知識と対処法などを学んだ後、修了証書として認定証が交付されました。



相手への伝え方について話す土屋さん



認定に当たって抱負を述べる受講者

## 活動量計の破損などあらためてご注意を



ゆりはまヘルシーくらぶで個人が携帯する活動量計について、破損や紛失に関する相談が頻発しています。特に洗濯による水没故障が最も多く、原則首から下げて服の内側に入れるなど、使用時は注意が必要です。

また、電池を取り外していないにもかかわらず、活動量計が初期状態(「FFFFF」点滅表示)になる事例が報告されています。原因としては、医用電気機器類の使用や、電池格納部の金具の接触不良などが挙げられますが、多くはスマートフォンが発する電波が影響しているようです。電波影響を防ぐため、活動量計とスマートフォンは別々にして携帯するようにしてください。

## 事業担当者(36歳・男)の健康記録

歩数に関しては、令和3年中の1日平均歩数が約6,600歩だったのに対し、令和4年は約7,200歩とわずかに増加。筋肉量は少ない状態が1年以上続いていましたが、たんぱく質の摂取などを少しずつ意識し、平均程度に回復しました。筋肉は20歳をピークに加齢とともに減少していくといわれていますので、引き続き食事面も意識しつつ、筋トレの習慣化を目指して取り組みたいと思います。

項目	R4.12.8	R5.1.4	R5.2.2	R5.3.1
体脂肪率	16.0% (標)	17.8% (標)	16.1% (標)	15.1% (標)
筋肉量	42.7kg (少)	42.6kg (少)	43.7kg (少)	44.9kg (標)
基礎代謝レベル	燃えやすい	標準	燃えやすい	燃えやすい
体型判定	運動不足型	運動不足型	運動不足型	標準
当月の1日平均歩数	6,115 歩	7,579 歩	4,709 歩	—



# 第1回 まめなかえ？

—保健師の健幸だよー

# ストレスと 上手に付き合うには

【問い合わせ】

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

新年度は、入学、新しい職場、引っ越しなど変化の多い時期です。気温の寒暖差や、新しい環境によるストレスから、気付かないうちにこころに負担が掛かっているかもしれません。新年度からも、いつも通りの生活が送れるよう、令和4年11月19日に開催したこころの健康づくり講演会の内容をご紹介します。

「ストレスと上手に付き合うには」と題し、すおうメンタルクリニック精神保健福祉士の青木美紀さんにご講演を、自力整体まるもの石丸智美さんに自力整体の実技をしていただきました。

## ●コロナ禍における概況

コロナ禍により、他人との接点が少なくなって孤独を感じたり、社会的・経済的な面で不安を抱える人が増えたりしたことで、気分（感情）障害などの精神疾患や、自死者が増加しています。

## ●眠れていますか？

「眠れない」こともストレスになります。人は眠っている間に、体やこころの疲れを回復すると考えられています。眠れない原因はさまざまですが、眠れない日が続くと体やこころの不調を来すことにつながります。

## ●ストレスと上手に向き合うには



青木美紀さん

- ▼エネルギー不足のときはしっかり休む。休むことを悪いと捉えない。
- ▼ストレスは成長のチャンスと考える。
- ▼家族や友人に話してみる。人に話すことで自分の中で気持ちの整理ができたり、心が落ち着くきっかけにつながる。
- ▼ストレスをなくすことは不可能なので、自分に合ったストレス解消法を見つけて実践してみてください。

## ●体をいたわりながら

- ▼頑張らない・焦らない・比べない。他人と比べて同じようにしようとする、体を酷使する原因になります。
- ▼頑張り屋さんが体を崩されることが多いです。自分の体に「いつもありがとう」「頑張らせているね」と普段頑張っている自分に声を掛けてあげましょう。



石丸智美さん

## ●こころの相談窓口

相談窓口	電話番号	受付時間
役場健康推進課	35-5375	平日 8時30分～ 17時15分
県立精神保健福祉センター	0857-21-3031	
中部総合事務所 倉吉保健所	23-3921	
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間対応
鳥取いのちの電話*	0857-21-4343	正午～21時

\*鳥取いのちの電話…新型コロナウイルス感染症の状況により、時間を短縮する場合があります。

一人で抱え込まず、信頼できる人や公的窓口に相談してください。



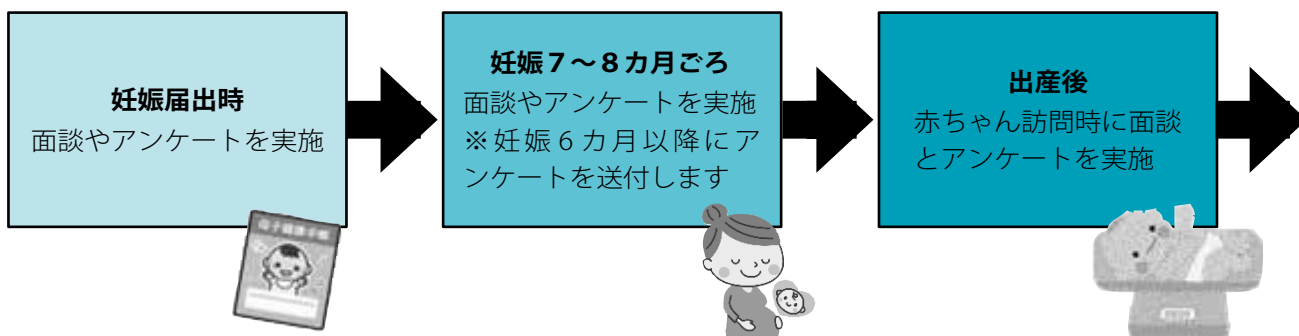
# 町出産子育て 応援給付金事業

町では全ての妊婦さんや子育て家庭が、安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した支援（伴走型相談支援）を行っています。また、妊娠・出産時における経済的支援を一体的に行う「湯梨浜町出産・子育て応援給付金事業」を実施しています。

【問い合わせ】役場子育て支援課  
(Tel 35-5322)

## 伴走型相談支援 妊娠中から出産後の相談をより充実させます！

妊婦さんや子育て家庭に対し、保健師や助産師などによる出産・育児の見通しを立てるための面談やアンケートを実施し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。



## 経済的支援 経済面での負担を軽減するため、応援給付金を支給します！

妊娠届出時の面談後、手続きを行うことで出産応援給付金5万円、出生後、面談（産後1~2カ月頃の赤ちゃん訪問）を受け手続きを行うことで、子育て応援給付金5万円（双子の場合は10万円）をそれぞれ支給します。

### ■支給対象者

▼令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦

▼令和4年4月1日以降に出生した子どもを養育する人（母親、父親など）

上記の人のうち、面談を受け、アンケートを提出した人が対象です。

※令和4年4月~令和5年1月に出生した乳児を養育する人には、一括で10万円支給します。対象の人には3月上旬に申請書を送付しています。この場合、面談はありませんが、アンケートのみ提出が必要です。

### ■申請方法

妊娠届出時に「出産応援給付金」、赤ちゃん訪問時に「子育て応援給付金」の申請を受け付けます。面談実施・アンケート提出後に申請書兼請求書を記入していただきます。

### ■提出書類

▼湯梨浜町出産・子育て応援給付金申請書兼請求書

▼公的身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、旅券など）の写し

▼振込口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカードなど）

# 令和4年度 町体育協会表彰

町のスポーツ振興に功績のある人や令和4年中に優秀な成績を収めた選手や団体の功績をたたえる町体育協会表彰が2月27日に行われました。

表彰を受けられたのは次の皆さんです。(敬称および団体選手名略)

【問い合わせ】町教育委員会  
生涯学習・人権推進課  
(TEL 35-5368)

## 【小学生/個人】

▽カヌーⅡ 石田莞典、石田夏

瑚、植田莉生、立木遙大、仲野颯太

▽水泳Ⅱ 杉井珀雲、中前皓貴、中前結登、本川愛花

▽ソフトテニスⅡ 秋田典舞、小川喜市、木下夕萌、佐藤

廉汰、田中穂乃花、谷岡優太郎、谷岡結弦、信組悠希、山本怜生、吉本采那

▽テニスⅡ 廣江健生

▽バドミントンⅡ 秋久侑貴、河本莉弥、高橋伸

▽陸上Ⅱ 岡田晏奈、長田巽、中山友、村岡心和、山田菜月

【小学生/団体】

▽ドッジボールⅡ アロハファ イターズ

【中学生/個人】

▽剣道Ⅱ 大木珀琉

▽柔道Ⅱ 谷岡美歩

▽水泳Ⅱ 筏津健斗、磯江拓生、日下隼、小谷悠人、杉井福雨、本川美和

▽野球Ⅱ 坂川健

▽カヌーⅡ 米原孝由紀

◆成績優秀賞

▽ソフトテニスⅡ 足立悠隼、尾島美郁、尾島美月、加藤

沙徠、木下日萌、下田悠貴、森田誠史、山本麗奈、山本

蓮、米増花

▽テニスⅡ 櫻井利真

▽フットサルⅡ 入江瑛汰

▽陸上Ⅱ 麻田拓弥、尾崎妃夏、梶尾秀汰、長田埜乃

【中学生/団体】

▽バスケットボールⅡ 湯梨浜中学校バスケットボール部

女子

▽ソフトテニスⅡ 湯梨浜中学校ソフトテニス部女子、湯

梨浜中学校ソフトテニス部

男子

【高校生/個人】

▽アーチエリーⅡ 会見藍花

▽カヌーⅡ 河原拓哉、山田慶太

▽弓道Ⅱ 有澤侑楽、生田愛澄、門谷咲来、西村有花、浜田

勝、濱田梨乃、林愛美

▽野球Ⅱ 飯田留依、坂口智紀、出西快成、徳井峻、松川凜

愛、吉田拓真

▽自転車Ⅱ 井上功志、金馬榮

煌、桑本優、杉井星仁、田中輝、山田華恋

▽水泳Ⅱ 筏津理斗、鏡美麗、宮城歩優

▽ソフトテニスⅡ 秋久優輝、市橋愛輝、岩本心、川田裕

大、實田煌羽、下村駿太、辻叶夢、牧田和輝、山本湘

太、横山勇斗

▽ソフトボールⅡ 網師本遊

羽、池口佳奈、遠藤莉里、香川心来、河本夏華、北村

梨央、村口小波

▽卓球Ⅱ 池田帆南、佐々木翔、谷田壱成、宮崎恵菜

▽テニスⅡ 小松優貴、櫻井友子、谷口翔哉、濱家果子、松本奈々、八幡菜奈美

▽バスケットボールⅡ 坂根梓未、松谷羽夏

▽バドミントンⅡ 松本愛凜

▽ハンドボールⅡ 中島結惟子

▽フロアバレーボールⅡ 濱田

優晴

▽陸上Ⅱ 河田理子、森本陽菜、山田雅貴

▽レスリングⅡ 長谷和海、松村康平、山口大輝

【一般/個人】

▽グラウンド・ゴルフⅡ 西橋壽美恵

▽剣道Ⅱ 佐々木麻美、竹内善一、皆川雄哉

▽サッカーⅡ 瀧野勝正、本田政行

▽自転車Ⅱ 西條玲緒

▽水泳Ⅱ 祖田栄一、谷岡慎矢、中前雄一郎、西川貴大

▽陸上Ⅱ 石原綾華、石原享子、賀須井長美、北村弘子、古川孝之

【一般/団体】

▽ソフトテニスⅡ 湯梨浜町ソフトテニス部成年男子

1部、湯梨浜町ソフトテニス部成年男子3部

▽水泳Ⅱ 湯梨浜町男子リレーチーム

19

# 陶芸体験教室

ちょこっと

# リニューアル



**町**ふるさと陶芸館では、毎月陶芸体験教室を開催しています。参加者は、お皿などの食器をはじめ、花瓶、植木鉢など自由に作陶を楽しんでおられます。

このたび、もっとたくさんの方に陶芸を体験していただくため、内容を下記のとおり変更しました。

## ■開催日

開催日を毎月第2土曜としていましたが、偶数月は第2土曜、奇数月は第2日曜に変更します。土曜日が都合の悪い人でも参加できるようにしました。

## ■対象者

対象者を町民のみとしていましたが、町民と一緒に参加できるようになりました。町外の友人や帰省したご家族などと一緒にぜひご参加ください。

## ■団体利用

子ども会や女性会などの団体で陶芸体験教室を開催できるようにになりました。ご希望の開催日時や人数をお知らせください。



位置図

## ●使用料

区分	使用料		
	半日 8時30分～13時 13時～18時	夜間 18時～22時	1日 8時30分～22時
陶芸室	町内者	500円	1,400円
	町外者	1,500円	4,000円
窯	素焼き1回	1,500円	
	本焼き1回	4,000円	

※町外者のみの使用はできません。町内者と町外者が一緒に使用する場合には町外者の使用料を適用します。

## ■問い合わせ

生涯学習・人権推進課  
(TEL 3515367)

また、湯梨浜町ふるさと陶芸館の施設を個人・団体が借りて使用することもできます。電気ろくろなど備え付けの設備も自由に利用できます。個人でじっくり作陶したい人、グループで陶芸を楽しみたい人などぜひご活用ください。使用料は左表のとおりです。

## 4月の陶芸体験教室

初心者でも簡単に楽しめる、手びねりでの陶芸体験教室を開催します。

■日時 4月8日(土) 9時30分～

※ 2時間程度

■場所 湯梨浜町ふるさと陶芸館  
(はわい長瀬 1950 番地 48)

■料金 700円(粘土代含む)

■定員 12人程度

※来月以降は広報ゆりはま「催しもの」欄で開催日をお知らせします。

## ■申込期限

4月6日(木) ※ 事前申込制

## ■注意

▼多少汚れることがあります。気になる人はエプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装でお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせで来館ください。

# 子どものスマートフォン・インターネットの利用について



インターネット  
トラブル事例集

【問い合わせ】町教育委員会生涯  
学習・人権推進課 (Tel. 35-5367)

進学・進級を機にスマートフォンなどを使い始めて、SNSなどに起因する被害に遭う子どもが少なくありません。

子どもたちがインターネットを安全かつ適切に利用するためには、保護者が子どもにスマートフォンなどを使わせる責任を自覚させ、「フィルタリング」をしたり、利用時間の制限をしたりするなど適切な使い方を指導することが必要です。

## ■適切にインターネットを利用する

SNSなどを利用した事件やトラブルが多く発生しています。インターネットに関する危険性や情報モラルを子どもの発達段階に応じて正しく指導することが重要です。

総務省では実際に起きた事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集(2022年度版)」を公開していますので、ご活用ください。

## ■フィルタリングなどの活用

子どもの不適切な情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」や、子どものスマートフォンの利用状況の把握や安全管理を行う「ペアレンタルコントロール」アプリなどを活用し、子どもの年齢に応じた設定を行いましょう。



## ■家庭のルール作り

使用の目的を具体的にした上で、子どもと話し合い、ルール作りをしましょう。保護者は子どもと約束したと考えていても、子どもはそうは思っていないことがあります。しっかり約束しましょう。

アメリカのとある母親が子どもにスマートフォンを与えた際に交わした「スマホ18の約束」を掲載します。参考にしてみてください。

## Gregory's iPhone Contract

- ①これは私のスマホです。私が買ってあなたに貸しているものです。私ってやさしいでしょ？
- ②パスワードは必ず私に教えること。
- ③これは『電話』です。鳴ったら出ること。私やパパからの電話には絶対出ること。
- ④夜の間は私に預けて。親が出る固定電話に電話することができないような相手とは、メールも電話もしないこと。
- ⑤学校に持って行ってはいけません。メールをする友達とは実際に会話すること。
- ⑥壊してしまったら、修理費用はあなたの負担です。お手伝いをしたり、お小遣いをためておいてね。アクシデントはいつ起こるか分からないから準備しておくように。
- ⑦このスマホを使っとうそをついたり、人をばかにしたり、傷つけたりするようなネットの会話に参加しないこと。
- ⑧相手に直接言えないことは、SNSやメールでしないこと。
- ⑨友達の親の前で言えないことは、SNSやメールでしないこと。書く前に自分でしっかり確認してね。
- ⑩私と一緒に楽しめる情報を共有しましょう。何か分からないことは私やパパに聞くように。
- ⑪公共の場ではマナーモードか電源OFFに。ルールを守って。
- ⑫スマホを持たない日や時間を作りましょう。そのことに不安を持たないこと。
- ⑬良い音楽をダウンロードして聴きましょう。せっかくの高機能なのだから活用し視野を広げてね。

## ～『スマホ18の約束』～

- ⑭あなたや誰かの恥ずかしい写真を、送ったり受け取ったりしてはいけません。それはとても危険なことで、あなたの人生を台無しにしかねません。広まった悪い評判を消すことはとてつもなく難しいのです。
- ⑮写真や動画全てを記録する必要はありません。あなたの経験を大事にして。それは永遠に記憶に残るから。
- ⑯ときどき、昔ながらのワードゲーム、パズル、知能ゲームなどで遊びましょう。
- ⑰スマホから顔を上げ、あなたの周りの世界を見ましょう。人と話し笑いましょう。なんでも『ネット検索』しないで自分で考えましょう。
- ⑱私との約束を守れなかった時は、このスマホをあなたから没収します。そして一度、話し合い、やり直しましょう。あなたと私はチームメイトです。一緒に答えを出して行きましょう。

これがスマホをあなたに買い与え、私が貸すときの『18の約束』です。合意してくれること、そして守ってくださることを願っています。

この『18の約束』はほとんど、人生をより良く生きるための知恵でもあります。スマホを持つことはあなたにとってドキドキする楽しいことです。でも、自分をしっかり持って振り回されないで欲しい。

どんな高性能の機械よりも、自分のパワーと大きな心を信じてください。

あなたが大好き。何より大切に思っています。あなたとたくさんのメッセージをやりとりするのが楽しみですよ！！

# 新学期シーズンが始まります

# 『ゾーン30』エリアを確認

令和3年11月から羽合小学校の北側から国道179号までのエリアは、ゾーン30の区域に定められています。ゾーン30とは、生活道路における歩行者などの安全確保を目的に、エリア内を通行する車両の最高速度を時速30kmに制限するものです。



新学期を迎え、新入生も登校し始めます。エリア内では、歩行者と自転車と自動車の通行が重なる時間帯があります。特に朝方など時間に余裕がない時は、自分のことしか考えられなくなり、交通事故につながりやすくなります。

エリア内を通行する際は、速度に注意し安全運転を心掛けます。特に時間帯は、**次の時間帯は特に注意しましょう**

- ▼登校時間帯 7時30分～8時30分
- ▼下校時間帯 15時30分～16時30分

### 自転車利用五則

4月1日から自転車を運転するときのヘルメットの着用

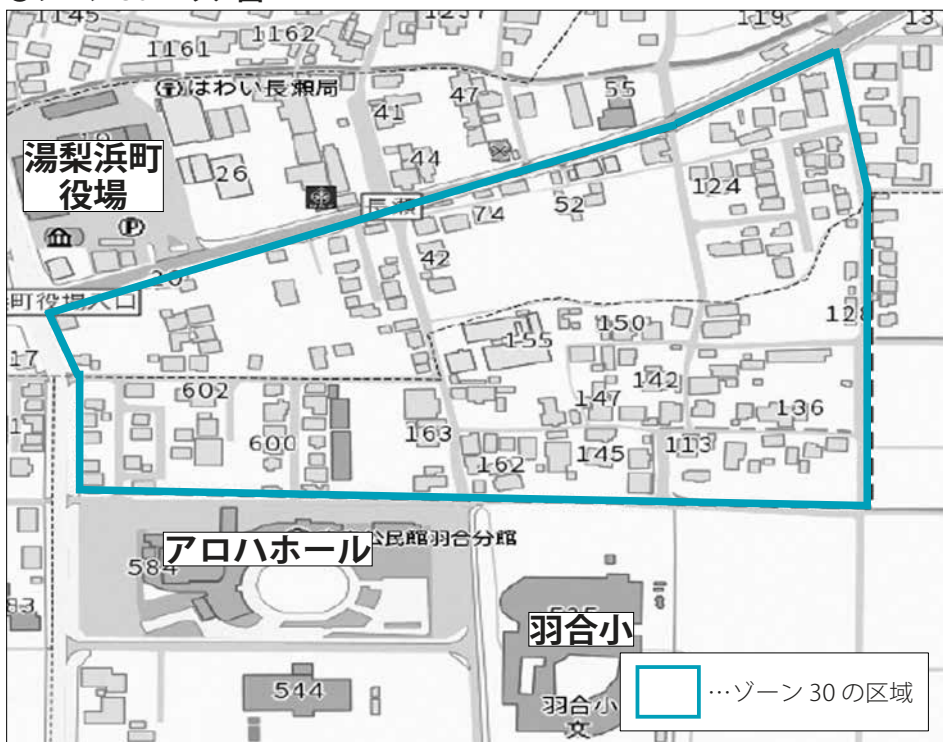
が努力義務化されます。自転車に乗るときは次の五則に注意し、歩行者や自分自身の命を守りましょう。

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

### 令和5年度の交通安全運動予定

- ▼春の全国交通安全運動 5月11日(木)～5月20日(土)
- ▼夏の交通安全県民運動 7月10日(月)～7月19日(水)
- ▼秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～9月30日(土)
- ▼年末の交通安全県民運動 12月11日(月)～12月20日(水)

●ゾーン30 エリア図



【問い合わせ】  
 役場総務課  
 (Tel 35-3115)  
 倉吉警察署  
 (Tel 26-7110)

評価額や資産内容などを確認できます

# 固定資産税の縦覧・閲覧制度

固定資産税の評価および課税を適正に行うため、納税者または納税義務者が固定資産の価格などを確認できる縦覧・閲覧制度を設けています。縦覧・閲覧できる場所は、役場町民課および東郷・泊各支所です。

【問い合わせ】  
役場町民課（Tel 35-3117）

## 縦覧制度

土地や家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他人の土地や家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみ縦覧できます。

## 縦覧期間

4月3日（月）から  
6月30日（金）まで  
※土日・祝日を除く

## 必要なもの

▼納税者⇨運転免許証などの身分証明書

▼代理人⇨納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

■手数料 無料

## 閲覧制度

固定資産課税台帳に登録された自己の資産内容を確認できる制度です。借地人や借家人も、借用物件の課税台帳を閲覧できます。

なお、6月に納税通知書と一緒にお届けする「課税明細書」でも内容を確認できます。

## 閲覧期間

年間を通して可能です。  
※土日・祝日を除く

## 必要なもの

▼納税者⇨運転免許証などの身分証明書

▼代理人⇨納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

▼借地人・借家人⇨賃貸借契

約書などと、借地人・借家人の身分証明書

## ■手数料

1名義につき300円ですが、上記縦覧期間中は無料です。課税台帳の写しは、1枚10円です。

## 令和4年中に 所有権移転をした人へ

相続、贈与などで土地や建物の所有者を変更した場合は、令和5年度課税分から納税義務者が変更になります。

引き続き口座振替での納税をご希望の際は、新たな所有者名で口座振替の手続きが必要になりますので、ご注意ください。

## 4月から役場の担当課が変わります

4月1日から、『企画課』から『まちづくり企画課』、『みらい創造室』から『デジタル・みらい戦略課』、『町民課』から『町民生活課』へ機構改編を行います。

### ■ デジタル・みらい戦略課

『みらい創造室』は『デジタル・みらい戦略課』に変わります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、広報媒体の強化とSNSを活用したサービスの拡大を図るほか、移住定住対策の窓口を一本化します。

DX広報係とみらい創造係の二つの係で構成されます。

### ■ まちづくり企画課

『企画課』は『まちづくり企画課』に変わります。住み続けられる共創のまちづくりを推進します。また、官民連携によるSDGsの推進を図ります。

政策企画係と共創まちづくり係の二つの係で構成されます。

### ■ 町民生活課

『町民課』は『町民生活課』に変わります。

戸籍や住民基本台帳、税や生活環境の保全などのほか、脱炭素社会の推進や、住宅の脱炭素・省エネに関することを重要課題と位置付け『住宅／環境廃棄物対策係』は『環境住宅係』とします。

住民戸籍係、環境住宅係、賦課徴収係、評価係、窓口業務班、地籍整備班で構成されます。

# つみたて貯筋運動教室がリニューアル!

ゆりはまヘルシークラブ会員は、次の運動教室に参加していただくと、1回参加ごとに10ポイントを付与します。

■**注意事項** 次の人は参加をお控えください。

▼体調の悪い人

▼医師の指示により運動制限のある人

## お知らせ

足腰しっかりトレーニング教室は、毎月第1回目の教室終了後に、健康講座を30分間開催します。

## ココカラ筋力アップ教室

■**日時** 毎週火曜日 19時30分～20時30分

※ 4月25日の教室はお休みです。

■**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣

■**内容** 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

■**定員** 15人(当日受け付け・先着順)

■**参加費** 500円

※ 4月4日は参加費無料

※ 龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

■**その他** 教室終了後は中国風呂への入浴はできませんが、混雑を避けるため時間差での入浴となる場合があります。当日入浴できない場合は、後日入浴していただける入浴券配布の対応もします。

## つみたて貯筋 リズムウオーキング教室

■**日時** 毎週木曜日 10時～11時

■**場所** 中央公民館

■**内容** リズムウオーキング

※ プラス5分「ウオーキング講座」をします。

■**参加費** 500円

※ 4月6日は参加費無料

## つみたて貯筋 足腰しっかりトレーニング教室

■**日時** 毎週金曜日 13時30分～14時30分

■**場所** 中央公民館羽合分館会議室A

■**内容** 足腰の筋力アップトレーニング、頭とからだの体操

※ プラス5分「シェイプアップ講座」をします。

※ 4月7日は、知って得する健康講座(30分)「足腰年齢を測定してみましよう!」を開催します。

■**参加費** 500円

※ 4月7日は参加費無料

## つみたて貯筋 からだメンテナンス教室

■**日時** 毎週水曜日 14時～15時

■**場所** 羽衣会館

■**内容** 腰痛・肩こり予防ストレッチ、骨コツトレーニングなど

※ プラス5分「からだのゆがみ補整講座」をします。

■**定員** 15人(当日受け付け・先着順)

■**参加費** 500円

※ 4月5日は参加費無料

【問い合わせ】 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当

# 4月分からの支給月額をお知らせ

### ■支給月額

#### 【児童扶養手当】

ひとり親家庭や、父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

▼全部支給＝44,140円

▼一部支給＝44,130円～10,410円

#### (第2子加算額)

▼全部支給＝10,420円

▼一部支給＝10,410円～5,210円

#### (第3子以降加算額)

▼全部支給＝6,250円

▼一部支給＝6,240円～3,130円

#### 【特別児童扶養手当】

身体や精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の子どもを養育している人に支給される手当です。

▼1級(重度)＝53,700円

▼2級(中程度)＝35,760円

#### 【特別障害者・障害児福祉手当】

身体や精神に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする在宅障がい者に支給される手当です。

▼特別障害者手当＝27,980円

▼障害児福祉手当＝15,220円

■**問い合わせ** 役場総合福祉課 (Tel 35-5373)



# 町内を巡回して健康相談を実施します

本年度の「健康相談日」は、役場・ゆアシス東郷龍鳳閣・湯梨浜みんなのげんき館（中央公民館泊分館）の3カ所を月ごとに巡回し、毎月テーマを設けて実施します。また、6月から令和6年1月までの相談日には、大腸がん検診の受診申し込みも受け付けます。

血管年齢測定は各会場で行いますが、特に、役場、湯梨浜みんなのげんき館では筋肉量を知ることができ、ゆアシス東郷龍鳳閣では相談とともに入浴も可能です。楽しく健康維持できるようサポートしますので、ぜひご利用ください。

※ この他、役場健康推進課では随時（開庁時間内）健康相談をお受けしています。

■時間 13時30分～16時

■費用 無料（ただし、ゆアシス東郷龍鳳閣で入浴希望の人は入浴料が別途必要です。）

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

会場	役場本庁舎 （別館1階）	ゆアシス東郷龍鳳閣	湯梨浜みんなのげんき館 （中央公民館泊分館1階）
日程・内容	4月25日（火） 「骨密度測定」 骨粗しょう症予防の 食事と運動をご紹介します	5月25日（木） 「自分の身体を知ろう！」 （血管年齢・身長・体重・体脂肪・血圧）	6月20日（火） 「自分の身体を知ろう！」 （血管年齢・身長・体重・体脂肪・血圧）
	7月25日（火） 「自分の身体を知ろう！」 （血管年齢・身長・体重・体脂肪・血圧）	8月24日（木） 「骨密度測定」 骨粗しょう症予防の 食事と運動をご紹介します	9月19日（火） 「骨密度測定」 骨粗しょう症予防の 食事と運動をご紹介します
	10月24日（火） 「あなたの食事はOK？」 教えて！ 惣菜の選び方など	11月16日（木） 「あなたの食事はOK？」 教えて！ 惣菜の選び方など	12月12日（火） 「あなたの食事はOK？」 教えて！ 惣菜の選び方など
	令和6年1月16日（火） 「お口の健康」 唾液腺マッサージを伝授	2月22日（木） 「お口の健康」 唾液腺マッサージを伝授	3月12日（火） 「お口の健康」 唾液腺マッサージを伝授

## 地域おこし協力隊企画イベント

# 「リユーステーマパーク」を開催します

「リユース」をテーマに、フリーマーケット、マルシェ、空き家相談会、リメイクブースが集まるイベントを開催します。皆さんの来場を心よりお待ちしております。

■日時 5月13日（土）10時～13時

■場所 東郷湖畔公園（雨天時：旧北浜中学校体育館）

■内容

▼フリーマーケット 子ども服や絵本、おもちゃなどを出品することができます。

▼マルシェ お菓子、ハンドメイド作品、野菜などを販売することができます。

▼空き家相談会 とっとり空き家利活用推進協議会の相談員が相談をお受けします。

▼リメイクブース 手元に残しておきたい子ども服をリメイクします。

■出店者募集

▼出店料 1区画500円

▼定員 フリーマーケット、マルシェ各15組

▼募集期限 4月23日（日）

■問い合わせ

地域おこし協力隊 池本（Tel 090-5327-5109、電子メール：kyouryokutaiikemotoakiko@gmail.com）

※出店募集方法およびイベントの詳細については二次元コードからご確認ください。



# 国保ドック検診および 長寿ドック検診の受け付け開始

令和5年度国保ドック検診  
(セットドック・短期ドック)・  
長寿ドック検診の申し込み受け付けを4月3日(月)から開始します。受診を希望する人は、役場健康推進課または東郷・泊各支所窓口でお申し込みください。申込書は、各窓口にて備え付けています。自己負担額などについては次のとおりです。

① 町国民健康保険に加入している人

② 令和5年度末(令和6年3月31日時点)の年齢が40歳から74歳までの人

③ 過去2年間(令和3・4年度)にセットドックを受診していない人

※受診決定後、受診日までに国保以外の保険に加入された場合は、セットドックまたは短期ドックを受診することはできません。

■ 定員 160人(先着順)

◆ 検診内容  
● セットドック  
(短期人間ドック+脳MRI)

○ 自己負担金

▼ 69歳以下 1万5千円

▼ 70歳以上 8千円

○ 受診医療機関

藤井政雄記念病院、野島病院、三朝温泉病院のいずれか

■ 対象者  
【国保ドック検診】

次の条件を全て満たす人

◆ 短期ドック  
(短期人間ドック)

○ 自己負担金

▼ 69歳以下 9千円

▼ 70歳以上 5千円

○ 受診医療機関

藤井政雄記念病院

■ 対象者  
【長寿ドック検診】

令和5年度末(令和6年3月31日時点)の年齢が77歳の人

■ 定員 10人(先着順)

○ 自己負担金 5千円

■ 受診医療機関

藤井政雄記念病院

■ 問い合わせ

役場健康推進課  
(TEL 35-5375)



## 認知症講演会

【問い合わせ】 役場長寿福祉課  
(地域包括支援センター) (TEL 35-5378)

3月5日、ハワイアロハホールにおいて認知症講演会を開催しました。

講師に鳥取市在住の日本認知症本人ワーキンググループ代表理事の藤田和子さんと鳥取市認知症地域支援推進員の金谷佳寿子さんの二人をお迎えして対談形式でご講演いただきました。

藤田さんは、16年前に自身が若年性アルツハイマー病の診断を受けた当時の認知症の治療方法や社会全体の認知症に対する認識について、自分が認知症になって、戸惑った経験から、自ら社会に対して発信していくことの必要性を感じ、日本認知症本人ワーキンググループの立ち上げにつながったことを話されました。また「認知症の予防も大切だが、認知症になってからの過ごし方が大事であり、できなくなったことに対しどうしたらできるようになるか自分で考えたり、家族や周囲に相談し環境を整えたりすること、周囲は認知症の本人を否定せず受け入れ、自信を失わないように支援することが重要です」と話されました。

最後に、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける湯梨浜町を創っていくために私たちができることとして、金谷さんは「自分が認知症になった時、こんな地域だったらいいなあというイメージを考えておくこと」、藤田さんは「認知症の人と信頼関係を築き関わり続けていくこと、家族の話だけでなく本人の思いを必ず確認すること」とまとめられました。



# 高齢者・障がい者等 タクシードライバーチケット助成事業

## ■事業の内容

申請日において、町内に住所を有し、かつ在宅で生活している運転免許証をお持ちでない人（返納・失効・未取得）のうち、下の条件のいずれかに当てはまる人を対象に県内で使用できるタクシードライバーチケットを交付します。チケットは申請月から年度末分までをまとめて窓口で交付します。申し込みは東郷・泊各支所でも受け付けています。なお、タクシードライバーチケットは年度内で一度しか交付できません。

## ■申し込み・問い合わせ

① 役場長寿福祉課

（地域包括支援センター）

（Tel 35-5379）

②～④ 役場総合福祉課

（Tel 35-5374）



**【条件】** ① 70歳以上の人 ② 70歳未満の人のうち、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している人 ③ 70歳未満の人のうち、難病患者で特定疾病受給者証を所持している人 ④ 腎臓機能障害があり、透析通院をしている人

	①に当てはまる人	②～④のいずれかに当てはまる人
助成内容	申請月から当該年度末まで1カ月当たり【500円×2枚】を交付 ※例…4月に申請する場合、2枚×12カ月（4月から翌年3月まで）＝24枚を交付	◆②、③の場合 申請月から当該年度末まで1カ月当たり【500円×2枚】を交付 ※例…4月に申請する場合、2枚×12カ月（4月から翌年3月まで）＝24枚を交付 ◆④の場合 申請月から当該年度末まで1カ月当たり【500円×4枚】を交付 ※例…4月に申請する場合、4枚×12カ月（4月から翌年3月まで）＝48枚を交付
必要書類	▼申請書▼代理申請の場合は代理人の身分証明書▼対象者の身分証明書（健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど）▼運転免許の取消通知書または運転経歴証明書（お持ちの人のみ）	▼申請書▼代理申請の場合は代理人の身分証明書▼身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾病受給者証のいずれか▼運転免許の取消通知書または運転経歴証明書（お持ちの人のみ）

## 介護保険適用除外施設の入退所時には届出が必要です！

町内に住所がある65歳以上の人や40歳から64歳までの公的医療保険に加入している人は、町の介護保険の被保険者となります。しかし介護保険法施行法により、障がい関連法・生活保護法などの適用を受けた入所施設などの適用除外施設に入所し、生活介護および施設入所支援を受けているなどの要件を満たす人については、介護保険の被保険者に該当しないこととなり、介護保険料または医療保険料の介護分がかからなくなりますが、介護保険のサービスを利用することはできません。

そのため対象施設に入所する場合や、その施設を退所する場合または入所した人が40歳になった場

合などは、14日以内に役場へ届出が必要となります。なお、国民健康保険以外の公的医療保険に加入している場合は、加入している各医療保険者へご連絡ください。

■対象施設 ▼指定障害者支援施設▼医療型障害児入所施設▼療養介護を行う病院▼指定発達支援医療機関▼救護施設一など

### ■届出先・問い合わせ

▼65歳以上の人＝役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（Tel 35-5379）

▼40歳から64歳までの国民健康保険に加入している人＝役場健康推進課（Tel 35-5372）

# 原油価格高騰等事業者 応援給付金（第二段）

原油価格や電気料金高騰などの影響を受けた事業者の皆さんを支援します。

## ■対象事業者

町内に本社または本店など主たる事業所がある事業者（個人の農林漁業者を除く。）で、今後も事業を継続する意思がある人

## ■対象要件・給付金額

対象要件・給付金額は次のとおりです。

### ▼対象要件

令和4年10月～令和5年3月までの燃料費および光熱費の合計額が、前年同期間と比較して110%を超えていること

### ▼給付金額

令和4年10月～令和5年3月の燃料費および光熱費の合計額から、前年同期の燃料費および光熱費の合計額を差し

引いた額に2分の1を乗じて得た額（千円未満切捨て）。

ただし、上限額は50万円。

## ■申請方法・必要書類

申請書に必要書類を添えて、郵送でご提出ください。申請書・必要書類は町ホームページに掲載しています。

## 【共通】

▼令和3年10月～令和4年3月までおよび令和4年10月～令和5年3月までの燃料費および光熱費が確認できる書類の写し▼通帳の写し▼本人確認書類の写しーなど

## 【法人】

▼直近の確定申告書および法人事業概況説明書の写し

## 【個人】

▼直近の確定申告書第1表

の写し

■申請期限 7月31日（月）

■申し込み・問い合わせ

役場産業振興課（〒682-10723 久留19番地1、  
TEL 35-5383）



## 青少年育成湯梨浜町民会議 会員募集中！

### ■青少年育成湯梨浜町民会議って何？

青少年育成湯梨浜町民会議は、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に、さまざまな体験活動の実施、研修会の開催、学生ボランティアの育成、あいさつ運動などを行っています。

### ■令和4年度の主な活動内容

▼夏休みにはわ陶芸教室▼ぐるっと湯梨浜夕日ハイク▼ポニーと一緒に自然体験！！▼子ども会リーダー・育成者研修会▼「家庭の日」絵画・ポスター募集▼各種あいさつ運動、補導活動▼学生ボランティア募集



▲活動状況を公開中

### ■申し込み

青少年育成湯梨浜町民会議では、一緒に活動してくださる会員を募集しています。子ども達の記憶に残る体験活動や保護者に必要とされる研修など、一緒に企画・運営してみませんか。

少しでも興味のある人は右の二次元コードからご登録いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。



■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL 35-5367）

# 通話録音装置を貸し出します

近年増加している特殊詐欺（振り込め詐欺など）の未然防止を目的に、通話録音装置の貸し出しを行います。

## ■通話録音装置とは

貸し出しを行う通話録音装置「振り込め詐欺見張隊 新117」は、電話の着信時に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスが流れ、通話内容を自動録音する装置です。アナウンスで警告を行い、通話内容を録音することで、犯人からの電話をシャットアウトし、特殊詐欺の防止につながります。

## ■貸出対象者

町内にお住まいで次のいずれかに該当する人

▼65歳以上の高齢者のみの世帯の人

▼日中に、常に65歳以上の高齢者のみとなる世帯

## ■貸出期間

令和6年3月31日（日）まで  
※貸出期間終了後、返却となります。

## ■費用

貸し出しは無料です。ただし装置の使用にかかる電気代、通信料は自己負担となります。万が一、ご自身の故意または重大な過失により装置を破損した場合は、装置の修理費も負担していただきます。

## ■申し込み方法

「通話録音装置利用申込書」に必要事項を記入の上、役場産業振興課に提出してください。申込書は役場産業振興課および東郷・泊各支所に備えておいていただくほか、町ホームページからも取得できます。

## ■その他

貸し出し台数は1世帯1セットとなります。台数に限りがあるため、先着順とします。

## ■問い合わせ

役場産業振興課  
(Tel 35-5382)



## 苗木購入および設備の機能強化などに係る費用の一部を補助！

特産農産物の生産振興を図るため、必要な費用の一部を補助します。



- 対象者 町内の認定農業者および農業者団体  
※ JA 鳥取中央組合員については、対象品目ごとに生産部で取りまとめています。
- 対象品目 梨（二十世紀）、ブドウ、イチゴ、スイカ、メロン、ハウレンソウ、梅
- 補助内容・補助率 ▼苗木・土壌改良材購入＝3分の2 ▼棚・かん水施設更新＝2分の1 ▼栽培用ハウス機能向上＝2分の1 ▼貸与を目的とした老朽ハウス改修＝3分の1 ▼梨の改植＝3分の1

- 条件  
①事業完了後からおおむね5年以上の営農の意志があること  
②令和6年3月末までに事業完了すること
- 必要書類 見積書、施工前の写真、ほ場位置の分かるもの、販売実績資料
- 申請方法 役場産業振興課で聞き取りを行い、申請書類を作成
- 提出期限 4月21日（金）
- 問い合わせ 役場産業振興課（Tel 35-5384）

中央公民館 (Tel 3 2 1 1 1 6)  
 中央公民館羽合分館 (Tel 3 5 1 5 3 4 4)  
 中央公民館泊分館 (Tel 3 4 1 3 0 1 1)

## ゆっくり筋トレ教室 ～筋肉を鍛えて健康生活～

**日時** 4月25日(火)  
 13時30分～14時30分  
**場所** 中央公民館  
**講師** 河本珠紀さん  
 (健康運動実践指導者)  
**参加費** 無料  
**定員** 先着15人  
**持ち物** 飲み物、タオル、運動のできる服装  
**申込期限** 4月21日(金)  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館



**【中央公民館】**  
 ●青海展  
 4月1日(土)～4月15日(土)  
**【中央公民館泊分館】**  
 ●ステンシルアート 商渡世童絵姿  
 4月8日(土)～5月10日(日)

ロビー展

## ハンドメイド教室 ～つまみ細工のブローチを作ろう～

**日時** 4月20日(木)  
 13時30分～15時30分  
**場所** 中央公民館泊分館  
**講師** 野田有里さん  
 (手作りレッスン『ままごとくらぶ』)  
**参加費** 700円(材料費)  
**定員** 先着10人  
**申込期限** 4月11日(火)  
**申し込み・問い合わせ**  
 中央公民館泊分館



## 健康寿命のびのび講座

**日時** 5月9日(火) 10時～11時30分  
**場所** ハワイアロハホール集会室  
**講師** 町地域包括支援センター職員  
**内容** ロコモ、フレイルを予防し健康寿命を延ばすことを目的としたお話と運動  
**参加費** 無料  
**定員** 先着20人  
**持ち物** 筆記用具  
**申込期限** 5月1日(月)  
**申し込み・問い合わせ**  
 中央公民館羽合分館

書き順を孫の指摘で折れるぞ	三日坊主が一カ月書く日記帳	エンディングへ本音いっぱい書いている	日本全国容疑者だらけマスク顔	バイバイと見送ることば涙声	書いてこそ遠き佳き日 <sup>よ</sup> がよみがえる	書家の文字ぞっこん惚 <sup>ほ</sup> れて真似 <sup>まね</sup> て書く	ウクライナ寄せ書きに記す平和の日	ため息をつかない事に決めました	読み書きを日課に脳のストレッチ	たけのこを傷つけている藪 <sup>やぶ</sup> のなか	川柳同好会みらい みやび句会	今月の一句・一首	湯梨浜文芸
和田 三郎	山松みち子	山崎恵美代	間谷 弘美	堀 かずこ	八田 和世	鳥飼寿々子	谷本 真樹	倉本 由里	川口 亜矢	鈴木 公弘			

# 図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)  
羽合図書室 (Tel 47-5552)  
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10時～18時

休館日 / 3日、10日、17日、24日、  
28日

## おはなし会

① 4月15日 (土)

■場所 羽合図書室

■内容 読み聞かせグループ「ゲーチョコキパー」のみなさんによる絵本の読み聞かせ

② 4月22日 (土)

■場所 町立図書館

■内容 図書館職員による絵本の読み聞かせ

③ 4月23日 (日)

■場所 しおさいプラザとまり

■内容 図書館職員による絵本の読み聞かせ

※①②③は全て、10時30分から11時までです。

## 4月の特集コーナー

### 【町立図書館】

**ガーデニング特集** 暖かい日差しが降り注ぐ春です。ガーデニングや野菜づくりを楽しみましょう。

**教えて！ 節約術** 物価が高が進む今、暮らしを守るための工夫・節約術・節約レシピなど家計の節約に関する本を集めました。

**子ども読書の日** 4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、名作から新作まで絵本や児童書を集めました。

### 【羽合図書室】

**ナチュラル特集** 心地よい陽気を感じる季節に合わせて、自然や天然のものに関する本を集めました。

### 【しおさいプラザとまり】

**「言葉の贈り物」特集** 新年度となり、新生活が始まった人にも、そうでない人にも、言葉の贈り物。心に響く言葉、前向きになれる言葉を贈ります。

## 特設コーナー

### ■ご存じですか？ 自閉症・発達障がい

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、日本では4月2日から8日までの1週間を「発達障がい啓発週間」とし、多くの皆さんに自閉症・発達障がいを理解していただく機会としています。

自閉症・発達障がいは、脳機能の発達に起因する生まれつきの障がいですが、周囲の理解や協力によって本人の負担を和らげることができます。町立図書館では、障がいへの理解を深めていただくため、3月29日(水)から4月13日(木)まで啓発展示コーナーを設置しています。ぜひご覧ください。



町いきいきボランティア活動優秀団体への表彰式が3月10日、役場で行われました。

令和4年度は、桜コミュニケーション施設に植樹されている宇宙桜周辺のガーデニングなどを行い、地域の環境美化に貢献されている「宇宙桜ガーデニングプロジェクト」と、茶道や礼儀作法の指導を通じて、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりに貢献されている「泊茶道クラブ」が選ばれました。



宮脇正道町長と受賞団体の皆さん

## 活動を通じて地域社会に貢献 町いきいきボランティア団体に感謝状



## 栽培技術および経営改善意欲を高揚 うまい梨づくり共進会表彰

令和4年産の湯梨浜町うまい梨づくり共進会表彰が行われ、東郷二十世紀梨の出荷量、糖度、秀率、果重を審査した結果、10人の生産者が表彰されました。(敬称略)

▼優秀賞Ⅱ 宇佐美勝美(中興寺)、堀優一(宇谷)

▼優良賞Ⅱ 山根一伸(国信)、河原春男(別所)、山田清生(藤津)、西村勝広(宇谷)、松嶋孝次(別所)、土井達行(別所)、村田益美(別所)、横川芳博(上浅津)

## 人権教育シリーズ vol.130

～あいさつで つながる思い 広がる笑顔～



# 共に生きる

町教育委員会生涯学習・人権推進課  
(Tel 35-5369)

### 4月1日から

### 「こども基本法」が施行されます

令和5年2月28日に厚生労働省は、昨年生まれた赤ちゃんの出生数（外国人なども含む）が79万9728人で、明治32（1899）年の統計開始以降で初めて80万人を割り込み、7年連続で過去最少を更新したと発表しました。このような状況の中で、「こども基本法」が施行されます。この法による「こども」とは、「心身の発達過程にある者」と定義され、18歳未満の人となります。法の目的は、「次代の社会を担う全てのこどもが、将来にわたつ

て幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進すること」とされています。

法の基本理念は、全ての子どもについて、①基本的人権が保障されること②愛され保護され、教育を受ける機会が等しく与えられること③意見を表明する機会が確保されること④最善の利益が優先して考慮されること⑤養育は保護者が第一義的責任を有し、養育環境が確保されること⑥家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境整備をすることの六つです。

私たち一人一人が、次代を担う子どもたちの将来を見据え、子どもたちが直面している問題について関心を持ち、みんなで解決に向けて考え、行動していくことが大切ではないでしょうか。



## 北条政村と東郷莊絵図

湯梨浜今昔物語

昨年放送されたNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」では、北条義時という知名度は低いが有能な人物を主役に据え、日本初の武家政権の誕生と、武士達の熾烈な権力闘争を描き話題となりました。ドラマ終盤で義時と後妻・のえ（伊賀の方）の息子として登場した北条政村も、父に似て有名ではないが有能な人物でした。20歳の時に父が急死、母が前妻の子・泰時（長男）ではなく実子の政村（五男）に執権を継がせようと画策したとされる「伊賀氏の

変」により流罪となるも、政村は無罪となりました。勤勉で京文化に通じた政村は、他の兄弟達が他界や引退していく中で幕府の要職を歴任し、52歳で事実上のナンバー2である連署に就任します。それを折半する下地中分による和解を推進しました。領家と地頭は莊園全体を東西に中分するのを基本に、羽合平野の田畑と馬ノ山周辺の牧も平等に折半することで和解しました。正嘉2（1258）年に和解の証拠として作成された「東郷莊絵図」は幕府に提出され、連署の政村は赤い中分線の両端に8カ所も花押を記しています。

それから10年後、元という大國の脅威を前に誕生した若き執権・北条時宗を補佐し、元寇の前年に69歳で没しました。「東郷莊絵図」には、鎌倉中期の幕府中枢を最期まで支え続けた偉人・北条政村の足跡が遺されているのです。

その時代、全国で莊園の支配権をめぐる紛争が頻発し、東郷池周辺でも領家である京都の松尾大社と、在地の地頭である東郷氏が争っていました。幕府はこうした紛争に対し、領家と地頭とで莊園

を折半する下地中分による和解を推進しました。領家と地頭は莊園全体を東西に中分するのを基本に、羽合平野の田畑と馬ノ山周辺の牧も平等に折半することで和解しました。正嘉2（1258）年に和解の証拠として作成された「東郷莊絵図」は幕府に提出され、連署の政村は赤い中分線の両端に8カ所も花押を記しています。



町教育委員会

中野 秋鹿

「東郷莊絵図模写本（部分）」（東京大学史料編纂所所蔵）橋津川両岸の中分線の左側が政村の花押



## 国際交流員ジャック・グレンの 雑談コーナー

# ジャックと 豆知識



### vol.16 | Takeuma Challenge!

皆さん、こんにちは！ 国際交流員のジャックです。業務の一環として、町民の異文化理解を促進するため、さまざまな交流活動を行っています。昨年度は、園児たちが生の英語や外国の文化に触れ、英語に関心を持ってもらうことを目的とし、「たじりこども園」と「はわいこども園」の3～5歳児を対象とした『英語であそぼう』という事業に携わりました。この事業では、ハロウィンやクリスマスなどのアメリカの文化を紹介したり、英語の歌を一緒に歌ったりしましたが、園児たちの上達の速さに驚きました。また、運動会の練習として園児と一緒に竹馬に挑戦したのですが、すごい速さで動き回る子どもたちを見て衝撃を受けました。アメリカでは子どもが竹馬を習うような文化がなく、私も経験がなかったため、頑張ってもバランスが取れず、ついていけませんでした（笑）。英語や竹馬でも、学ぶなら早ければ早い方がいいですね。

### アスク ジャック 「Ask Jack!」 ジャックに聞いてみよう！

今月は羽合地域の40代の人からの質問です。



#### Q. 英会話の上達のため、日常で行えることがあれば、教えてください。

A. 私のおすすめは、英語のテレビドラマを字幕付きで見ることです。最近は動画配信サービスが普及し、アメリカなどのテレビドラマが日本語と英語の両方の字幕付きで見ることができます。最初は日本語字幕で、30分間毎日欠かさずに見るようにしてください。意識して見れば、少しずつ身に付いていきます。ある程度上達を実感できたら、英語字幕に切り替え、難易度を上げることでさらに上達できます。これを習慣にすると、きっと効果が表れると思います。実は、私も同じ方法で日本語を勉強してきました。高校の頃に始めた習慣ですが、今も日本のテレビを毎日見て勉強しています。忙しいときも気軽にできるので、皆さんもぜひやってみてください。

■質問の応募方法 応募用紙（様式自由）に「年齢」、「住所」「質問事項」を記載の上、役場企画課または東郷・泊各支所にご持参いただくか、メールまたは郵送で提出してください。

■提出先 役場企画課（〒682-0723 久留19番地1、ykikaku@yurihama.jp）

## 進め！ 協力隊

### ～地域おこし協力隊通信～ vol.85



こんにちは、地域おこし協力隊の林です。3月から主な勤務地が役場本庁舎に変わり、

松崎駅前総合相談セ

ンターどれみで町民の皆さんと過ごす時間を恋しく感じつつ、新しい環境に刺激を受けながら活動しています。湯梨浜町で迎える2回目の春、桜咲く景色を楽しみに過ごす毎日です。

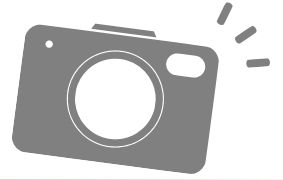
担当業務の空き家掘り起しでは、この1年間で10件を超えるご相談をいただき、移住定住希望者の家探しについても、度々ご相談の機会をいただきました。空き家を買いたい、借りたい人の数に対し、ご紹介できる物件の数はまだまだ足りない状況です。空き家をお持ちで、賃貸・売買などの利活用にご興味がございますいたら、ぜひご相談ください。

■問い合わせ 役場みらい創

造室（TEL35-5313）、

松崎駅前総合センターど

れ  
み（TEL32-0801）



## 地域発展・スポーツ振興に寄与 日本海新聞ふるさと大賞 2022



ふるさと大賞を受賞された皆さん

地域の発展やスポーツ、文化振興への貢献をたたえる「日本海新聞ふるさと大賞 2022」の表彰式が2月25日、役場講堂で行われました。

地域貢献賞には、公共施設の花壇の手入れや東郷池周辺の美化活動により町民や観光客に癒やしと美観の提供を行っている「木香バラによる町づくり会」と、写真を通じ町の魅力を伝えている山本浩一さんが受賞しました。

またスポーツ文化功労賞には、自転車競技で8月に開催された「2022 全日本選手権大会」男子チームパシュートにおいて、3位入賞を果たした西條玲緒さんと、パラ卓球の全日本選手権や全国障害者スポーツ大会で優勝し、フィンランドとチェコのパラオープンで3位入賞を果たした宮崎恵菜さんが選ばれました。

## 入隊・入校予定者を激励！ 県中部地区自衛隊入隊・入校予定者激励会

県中部地区自衛隊入隊・入校予定者激励会が3月12日、ハワイアロハホールで行われました。会では、浜田靖一防衛大臣や平井伸治鳥取県知事からビデオレターで激励の言葉が贈られました。

中山拓海さんは「一人前の自衛官になるために訓練に励みたいです」と決意を語られました。町内の入隊者・入隊先は以下のとおりです。(敬称略)

▼中山拓海＝陸上自衛隊松山基地

▼小原正暉＝陸上自衛隊松山基地



激励会に参加した関係者



講演を行う徳永さん

## 家族と寄り添う最期の時間— 町男女共同参画フォーラム・WLBセミナー

2月25日にハワイアロハホールで「湯梨浜町男女共同参画フォーラム／湯梨浜町ワーク・ライフ・バランスセミナー」が開催されました。

当日は、家族をテーマに募集した俳句などの入賞作品の表彰が行われたほか、野の花診療所の徳永進さんが、ホスピス診療や家族の関わりについて講演されました。参加者からは、自身と家族の関わりや生活の変化を考えるとともに心にしみる内容に感動したという声が多く聞かれました。

## 図書館の活動が評価される

町立図書館に図書カード寄贈

3月15日、(公財)ごうぎん文化振興財団が図書カード5万円分を町に寄贈されました。

これは、同財団が教育の向上に資する活動に対する助成事業の一環として行っているもので、このたび、町民の読書意欲の向上を図っている事業が評価され、寄贈いただきました。

寄贈された図書カードは、新たな図書の購入に使用します。



目録を手渡す生田支店長(左)



表彰を受けた市橋さん

## 長年にわたる交通安全活動が評価

市橋光東さん「緑十字金賞」受賞

市橋光東さんが、長年にわたる交通安全活動に尽力されたことと自身が無事故・無違反であったことが評価され「緑十字金賞」を受章されました。

市橋さんは「後期高齢者の事故が増えているので、安全運転に気をつけていただくようにこれからも啓発活動を続けていきたいです」と抱負を述べられました。

## 誰一人取り残されない社会へ

ゆりはま SDGs セミナー

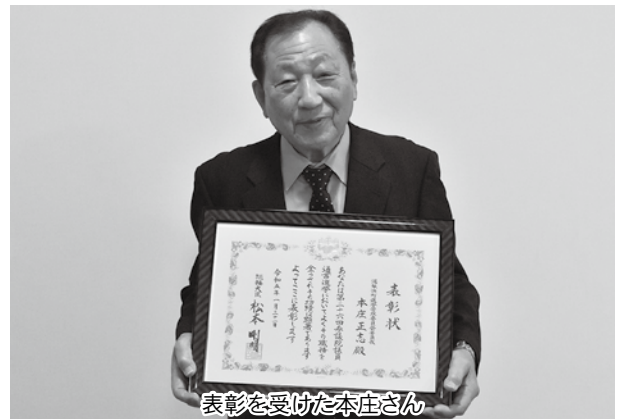
2月26日にハワイアロハホールで「ゆりはま SDGs セミナー」が開催されました。

当日は、町民の皆さんから応募のあった「わたしのSDGs行動宣言」と湯梨浜中学校によるメッセージポスターの展示がされたほか、(株)センコースクールファーム鳥取の大西毅昌代表取締役社長によるSDGsの取り組み事例の発表がありました。

同社は小学校やこども園に無農薬野菜を寄贈する食育活動や同社で生産した野菜の外葉を肉牛の餌にする循環型農業など、地域に密着したさまざまな社会貢献の取り組みを行っています。



SDGsの取り組みについて発表される大西社長



表彰を受けた本庄さん

## 選挙事務の管理執行に尽力

本庄正志さん総務大臣表彰

2月17日に本庄正志さんが昨年7月10日に執行された第26回参議院議員通常選挙において、選挙事務の管理執行に尽力されたことが評価され、総務大臣表彰を受けられました。

この受賞は、投票用紙の交付誤りや投・開票におけるミス、結果報告誤りなどの問題がなかった選挙管理委員会の委員を、都道府県選挙管理委員会が推薦し、他の模範となり得ると評価されたものです。

本庄選管委員長は「4月9日に行われる県知事・県議会議員一般選挙においても問題なく執行し、投票率の向上につなげたいです」と話されました。



## スマホで読める『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

## 募集

各イベントなどにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大状況により変更・中止とする場合があります。最新の情報につきましては、各担当窓口にお問い合わせください。

### 第31回(令和5年度)因伯シルバー大会

スポーツや文化活動を通して、県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第35回全国健康福祉祭えひめ大会(ねんりんピック愛媛のえひめ2023)の選手選考会として開催します。

**応募資格** 県内に在住する60歳以上の人(昭和39年4月1日以前生まれの人)

**競技** 全12種目(卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋、健康マ

### 役場町民課窓口延長

**日時** 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く  
**内容** 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

ルフ、囲碁、将棋、健康マ  
ジャン

**開催日時** 5月上旬

※種目により日程が異なります。

### 開催場所

県中部地区を中心に開催予定

**募集方法** 所定の参加申込用紙に記入して、FAXまたは郵送でお申し込みください。

**募集期限** 4月14日(金)

**問い合わせ** 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会(〒689-0201 鳥取市伏野17-29番地5、Tel 0857-15916332、FAX 0857-15916340)

### 自衛官候補生

**資格** 18歳以上33歳未満の人

**受付期間** 年間を通じて行っていきます。

**試験日** 受付時にお知らせします。

**入隊時期** 別途お知らせします。

**問い合わせ** 自衛隊倉吉地域事務所(〒682-0816 倉吉市駄経寺町2丁目 倉吉地方合同庁舎3階、Tel 471-3250)

### 町営住宅入居者

募集期間中に、役場町民課または東郷・泊各支所でご応募ください。部屋の見学は、平日9時から16時まで可能ですので、事前にお申し込みください。応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

### 募集期間

▼1次募集 4月3日(月)～4月14日(金)

▼2次募集 4月17日(月)～4月28日(金)

※1次募集には、町が定める優先入居者のみ応募できます。2次募集には、入居資格のある人はどなたでも応募できます。1次募集で入居者が決定した場合、2次募集は実施しません。

### 「レイクサイド長江団地」

**場所** 長江310番地1

**概要** 2DK 木造平屋建て、令和4年築

**募集戸数** 1戸

**家賃** 所得および世帯構成などにより町が決定します。

**その他** 申し込みに当たり、収入などにより制限があります。

▼駐車場は、定数が1台となります。定数を超える場合は、ご希望に添えない場合があります。

**問い合わせ** 役場町民課(Tel 35-5318)

### ストレッチ教室

コロナ禍で家で過ごす時間が多くなり、固まった筋肉をストレッチでほぐすことにより、健康な身体づくりや転倒予防などにつなげることができます。

**日時** 4月7日～6月30日 毎週金曜日

**場所** 中央公民館泊分館 ※5月3日は休み

**講師** 手石侑岐さん(運動指導員)

**内容** ①ストレッチの効果について(5分)

②ストレッチ運動(45分)

※体幹トレーニングを含む

③クールダウン

**参加費** 無料

**定員** 10人

**持ち物** 飲み物、ヨガマット、タオル

**申込期限** 4月5日(水)

※定員に達するまで随時募集申し込み・問い合わせ(TEL 34-3011)

## お知らせ①

### 国民年金保険料の変更

令和5年度の国民年金保険料は月額1万6520円です。保険料の納付期限は翌月末です。納付には、便利な口座振替をご利用ください。なお納付が困難なときは、保険料の免除・猶予制度がありますのでご利用ください。

**問い合わせ** 役場健康推進課(Tel 35-5372)

日本年金機構倉吉年金事務所(Tel 26-5311)



## 「ゆりはま家族の日」入賞作品が決定

昨年11月の「ゆりはま家族の日」に合わせて募集していた家族をテーマにした俳句などの入賞作品が決定しました。入賞作品は町ホームページに掲載しています。たくさんのご応募ありがとうございました。

### 最優秀作品

#### 【一般の部(俳句)】

もちつきや 妻がちぎりて 娘と丸め(天野道春さん)

#### 【一般の部(川柳)】

我が家にも SDGsの 風が吹く(松田信子さん)

【問い合わせ】 役場企画課 (TEL 35-5304)

#### 【中学生の部(標語)】

家族の日 家族の絆 深まる日(湯梨浜中学校1年 竹本涼真さん)

#### 【小学生高学年の部(標語)】

家族の声 めくもり感じる 私の居場所(羽合小学校6年 岸本結愛さん)

#### 【小学生低学年の部(標語)】

家族から いっぱい大好き ありがとう(東郷小学校3年 前田彩姫さん)

**協会けんぽ保険料率の変更**

全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部の保険料率について、令和5年3月分（4月納付分）から次のとおり変更となりますので、ご理解をお願いいたします。

**【健康保険料率】**

（変更前） 119.94%  
（変更後） 119.82%

**【介護保険料率】**

（変更前） 111.64%  
（変更後） 111.82%

**備考** 40歳から64歳までの人（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。また賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

**問い合わせ**

協会けんぽ鳥取支部  
（Tel 085712510051）

**スタインウェイピアノを弾こう会**

**期間** 5月16日（火）～21日（日）  
9時～21時（予約制）  
**場所** ハワイアロハホール  
**参加料** 1回当たり30分、5000円  
※期間中4回まで、最大2時間の利用ができます。  
※町民は半額  
**受け付け開始** 4月18日（火）9時  
※各日9時～17時で休館日は除きます。

**申し込み方法** ハワイアロハ

ホールに直接お申し込みください。  
※募集は定員になり次第終了します。  
※本人、家族に限ります。

**申し込み・問い合わせ**

ハワイアロハホール  
（Tel 3515678）

**安全確認をしっかりと**

農業機械の運転・操作時の安全確認を行い、安全装置を確実に利用しましょう。  
▼トラクターに乗車したときはシートベルトを着用しましょう  
▼動力運搬車を操作するときは走行レバーの進行方向を確認しましょう  
▼体調が悪い時は無理せず休養しましょう

**問い合わせ** 役場産業振興課

（Tel 3515384）

**雪害復旧支援**

令和5年1月24日以降（令和4年度）の大雪による農業被害復旧を支援するため該当する被害の取りまとめを行います。被災した場合はほ場の位置図および施設の写真を持参ください。  
**対象** 大雪で被害を受けた農業者または生産組織（JA組合員は各生産部で取りまとめ）  
**内容** 次の費用の2分の1（上限額あり）を支援  
▼販売目的の作物を栽培している施設園芸ハウス（被覆材のみの被害はのぞく）、果樹棚

が全半壊した場合の復旧費用の撤去費用  
▼再生産を行うための既存施設の撤去費用  
▼果樹の樹体損傷にかかる復旧費用  
**申請期限** 4月20日（木）  
**その他** 原則として令和5年度内に復旧を完了すること。また復旧後はおおむね7年以上の営農継続に努めること  
**問い合わせ** 役場産業振興課  
（Tel 3515384）

**天神川流域一斉清掃**

**日時** 4月16日（日）7時～  
※小雨決行。悪天候による中止の場合は、4月23日（日）7時に実施します。  
**場所** 天神川桜つつみ公園東屋または東郷湖羽合臨海公園内新川区トイレ付近

**問い合わせ** 天神川流域一斉清掃実行委員会事務局/国土交通省倉古河川国道事務所内

（Tel 2616221）

**障がい者自動車運転免許取得費助成**

障がいのある人が、就労や社会参加のために自動車運転免許を取得する費用の一部を助成します。  
**対象者** 町内に住所があり、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた人で、免許の取得により就労など社会活動への参加に

効果があると認められる人  
**助成額** 10万円以内  
**申請期限** 普通自動車第一種運転免許の取得後1年以内  
**問い合わせ** 役場総合福祉課  
（Tel 3515374）

**とっとり電子サービス利用停止**

町では、とっとり電子申請サービスを活用し、各種イベントの申し込み、児童手当などの手続きを受け付けていますが、機器更新のため、次の期間利用ができなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
**日時** 4月29日（土）21時～  
4月30日（日）11時  
**問い合わせ** 役場総務課  
（Tel 3513111）

**九品山会式**

九品山会式（浄土來迎練会式）は亡くなった中将姫の御霊をあの世に通じる大伝寺まで迎えに来て、西方極楽浄土へ連れ帰る場面を演じる儀式です。本堂にて壮大な先祖追善大施餓鬼を行いますので、ご参加ください。  
**日時** 5月4日（木）8時30分～  
（▼）9時30分、10時30分、11時30分～大施餓鬼供養▼13時30分～中将姫練供養、流灌頂大供養  
**問い合わせ** 九品山大伝寺  
（Tel 3210954）

**消費生活トラブル**

**～簡単に稼げて高収入?! うまい話には裏がある～**

怪しい副業やアルバイトに関するトラブルが、10～20歳代の若者に増えています。インターネット上にはさまざまな副業・アルバイトに関する情報が掲載されていますが、簡単に稼げる副業・アルバイトはないということを認識し、始める前に、家族など周りの人に相談するようにしましょう。  
①怪しい副業・アルバイトでは、「副業を得るために必要」などと言われ、登録料やサイト利用料などさまざまな名目でお金を支払わされるという特徴があります。  
②「荷受代行」・「荷物転送」はアルバイトを装っていますが、運転免許証や健康保険証などを使用され、消費者の名義で不正に携帯電話などを購入するといったケースが報告されています。身分証明書や個人情報を安易に伝えないようにしましょう。

**問い合わせ** 役場産業振興課（Tel 35-5383）、中部消費生活センター（倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000）

## おしらせ

### 精神障がい者家族相談ダイヤル

家族による家族のための電話相談です。誰にも言えないつらい思いや不安な気持ちなど一人で悩まず、電話相談ください。  
相談料 無料

※通話料は別途掛かります。

※匿名でも相談は受けれます。

**実施日** 毎月第1・3木曜日  
13時～16時

※1月1日～1月3日は除く

**連絡先** 県精神障害者家族会連  
合会 (Tel 090-3880-3

498)

### マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや更新に平日に来庁できない人、これからカードを作りたい人のために休日窓口を開設します。

なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

**日時**

▼4月15日(土) 9時～12時

▼4月23日(日) 9時～12時

**場所** 役場町民課

**取扱業務** ▼マイナンバーカードの受け取り、申請▼マイナンバーカード電子証明書の更新

**問い合わせ** 役場町民課

(Tel 35-5319)

## 催しもの

### 児童館イベント

〔田畑児童館〕パラダイス

**日時** 4月22日(土) 13時25分～

**場所** 町立田畑児童館

(久見412番地1)

**内容** お楽しみ会

※宝探しゲームなどをします。

**申込期限** 4月20日(木)

**定員** 15人(事前申込制)

**申し込み・問い合わせ**

町立田畑児童館

(Tel 3210963)

※開館時間は火曜日～土曜日の8時30分～17時です。

### 温泉ウォーキング教室

**日時** 4月10日(月)～27日(木)

13時15分～14時15分

※期間中の月水木曜日に実施します。

**場所** ゆアスエ東郷龍鳳閣

**参加費** 入館料が必要です。水のレンタルは200円です。

**問い合わせ** 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

### 家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。

**日時** 4月26日(水) 10時～12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

**場所** 中央公民館羽合分館

**問い合わせ** 役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-13716611、10時～18時) もご利用ください。

### オレンジカフェどれみ

認知症の人やその家族、地域の人などどなたでも気軽に参加・交流できる場所です。参加者同士で話したり、ゆっくりした時間を一緒に過ごしませんか。

**日時** 4月12日(水)

10時～11時30分

**場所** 松崎駅前総合相談センター

タードれみ

**担当スタッフ** 役場長寿福祉課

保健師、どれみ看護師

**問い合わせ** 役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(Tel 35-5378)

## そらだん

### ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困りて就労支援が必要な人、転職や副業、増収などを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

**日時** 4月6日(木)

※時間はいずれも13時30分から16時までです。また、当日受け付けは15時30分までです。

**相談内容** 職業紹介、職業訓練

に係る相談

**場所** 役場相談室2 (別館1階)

**申し込み・問い合わせ** 役場総合福祉課 (Tel 35-5390)

### 消費生活

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に無料で対応します。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

**日時** ▼火曜日～土曜日 9時～17時30分

▼月曜日、祝日の翌日 8時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。

**場所** 倉吉交流プラザ2階 (倉吉市駄経寺町187番地1)

**問い合わせ** 中部消費生活センター (Tel 22-3000)

### ふれあい総合相談所

**日時・場所**

▼4月6日(木) 13時～15時

中央公民館

▼4月11日(火) 13時～15時

中央公民館羽合分館

▼4月18日(火) 13時～15時

役場泊支所

**問い合わせ** 役場町民課

(Tel 35-5319)



## 町民の声

### 【意見】

無記名で行う日常生活アンケート調査の依頼文に、アンケート回収後に個人が特定されないように配慮すると書いてあるが、住所・氏名を記入する基本チェックリストと同じ封筒に入れて回収するのはいかがなものか。個人情報の流出を懸念する。

### 【回答】

日常生活アンケート調査と基本チェックリストの回収後は、氏名を確認することなく仕分けるため、個人が特定されないように配慮しますと書いておりましたが、アンケートを提出していただく皆さんに個人情報管理に対してご懸念を抱かせてしまい、大変申し訳ありませんでした。

今後は、別々の封筒に入れて提出していただき、個人の特定ができないように改めますので、アンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 役場長寿福祉課 (Tel 35-5379)

特設人権・行政相談所

【法律】※要事前予約  
日時 4月12日(水) 13時～15時  
場所 中央公民館羽合分館  
申し込み・問い合わせ  
暮らしサポートセンターより  
はま(町社会福祉協議会)  
(TEL 35-2351)

休日診療日

【休日急患診療】  
▼内科・小児科(中部休日休館診療所) 9時～21時(日・祝)  
▼歯科(中部歯科医師会口腔衛生センター) 9時～15時(日・祝)  
▼小児科(県立厚生病院) 10時～13時15分(日・祝)

【休日診療】  
8時～翌朝8時(日・祝)  
病院名と担当(内科・外科)  
2日 信生(内)・清水(外)  
9日 垣田(内)・野島(外)  
16日 厚生(内)・清水(外)  
23日 藤井(内)・北岡(外)  
29日 野島(内)・厚生(外)  
30日 信生(内)・清水(外)

子育て支援センター

4月より予約制は解除します。今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて予約制を再開する場合があります。ご了承ください。

【ほかほか広場(はわいこども園)】  
11日、18日(9時30分～)  
手形足形アート  
12日(9時30分～)赤ちゃん広場  
対象…2カ月児～6カ月児  
13日、27日(9時30分～)  
発育測定

15日(9時30分～)  
みんなで遊ぼう  
19日(10時～)  
プレ&産後mama広場  
(赤ちゃんの子育て体験の日)  
25日(10時～)誕生会  
26日(9時30分～)ハイハイ広場  
対象…6カ月児～12カ月児

【すまいる広場(花見コミュニティ)】  
17日(9時30分～)好きな遊び  
19日、26日(9時30分～)好きな遊び

オープンデー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「オープンデー」は中

止とさせていただきます。



交通事故 2月中まとめ(年間累計)

件数	2件	(3)
死者	0人	(0)
重傷者	0人	(1)
軽傷者	2人	(2)

人の動き 2月28日現在(前月比)

人口	16,446人	(-37)
おとこ	7,882人	(-21)
おんな	8,564人	(-16)
世帯数	6,440世帯	(-6)

ごみの量 2月(前年同月比)

家庭ごみ 198.0ト(前年+12.8)

■蛍光灯、乾電池などは「有害ごみ」  
「蛍光灯」「乾電池」「充電機一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【2月のごみ分別優秀集落】  
松崎三、松崎四、松崎五、藤津、宮内、野方、白石、方地、福永、久見、田畑二、別所、国信、引地、麻畑、埴見、佐美、小浜、羽衣石、三通田、筒地、泊4、園、光吉、上橋津

東郷池透明度調査(2月)

(前年2月:150~190cm)

調査日	透明度
2日	140cm
6日	170cm
16日	140cm
27日	130cm

もっと身近で  
もっと豊かな  
東郷池へ

広報ゆりはま掲載広告募集中

- 1号広告=縦約5cm×横約18cm 月額20,000円
- 2号広告=1号の2分の1 月額12,000円
- 3号広告=1号の3分の1 月額7,000円

※掲載できる広告は、町内の産業発展と住民生活の向上に資するものなどに限り、広告の版にかかる責任および作成費用は広告主が負います。



【問い合わせ】役場企画課 (TEL 35-5305)

ピアノお売り下さい!!



買取査定  
無料

◎依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。  
◎YAMAHA  
トミヤ楽器店 0120-50-5103  
〒682-0881 倉吉市宮川町185-24



中本 晴太ちゃん  
いつも家族を笑顔にしてくれる晴太ちゃん♪  
これからも元気に大きくなあれ！  
R3.4.6生まれ（南谷）  
（良輔さん・麻実さん）



宮脇 遼央ちゃん  
毎日元気いっぱいみーくん！2歳  
おめでとう★子ども園楽しみなだね♪  
R3.4.18生まれ（久留東）  
（庸介さん・芽久実さん）



梅田 莉羽ちゃん  
りねちゃん、2歳おめでとうー！  
いっぱい笑って明るく大きくなってね！  
R3.4.20生まれ（長瀬西部）  
（幸弥さん・菜々さん）

元気いっぱい!!  
ゆいはま  
キッズ  
HAPPY BIRTHDAY!!  
4  
月生まれ



田中 心絢ちゃん  
笑顔がかわいくて優しいこはちゃん！  
3歳おめでとう★ずっと大好きだよ♥  
R2.4.5生まれ（橋津）  
（敏寛さん・智尋さん）

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・  
35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企  
画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の  
拡大写真をプレゼントします。

※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告が  
ない場合は、役場企画課へご確認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があり  
ます。

【5月生まれの締め切り】4月7日金（先着順）



町立小中学校  
卒業式

町内の小中学校で卒業式が行われました。

このうち、羽合小学校では90人の児童が卒業し、  
新たな生活に一步を踏み出しました。

谷口章人校長は「人と人の絆を大切に、一步  
踏み出す勇気を持って、これからも頑張ってください」と卒業生に伝えられました。

泊小学校は14人、東郷小学校は45人、湯梨浜  
中学校は156人の児童生徒が卒業しました。



卒業証書を受け取る児童

今月は、SDGsの記  
事を書くにあたり、ゆり  
はまSDGsセミナーの  
ほか、ネットで調べるな  
どSDGsについて勉強  
しました。  
今まではSDGsがど  
んなもので、自分には何  
ができるか分かりませ  
んでしたが、電気を小ま  
めに消すなど普段から  
行動がSDGsの目標の達  
成につながることに気  
付きました。将来のため  
、小さな積み重ねを行っ  
ていこうと思います。

＼血圧コントロールで健康を守る！／  
今日からはじめる減塩レシピ

塩サバの塩分を手軽にカット

塩サバは、生のサバの内臓を取り、開いたあ  
と12～13%の食塩水に漬け、干したものです。

塩分濃度としてはかなり高く、切り身1切れ  
当たり1.1gの食塩を含んでいます。

■材料（2人分）

塩サバ…切り身2切れ（1切れ＝60gくらい）、  
A【酒…50cc、水…100cc、塩…1g】

■作り方

- ① Aをバットなど平たい容器に入れる。
- ②①に塩サバの身を下にして30分くらい浸す。
- ③②の水分をペーパーで拭き取る。
- ④③の両面をこんがり焼く。

■減塩ポイント

薄い食塩水とお酒を使うことで、サバの旨味  
を損なうことなく減塩することができます。

※ サバ以外の干物でも試してみてください。

■問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）



薄い塩水に漬けておくと、浸透  
圧で魚の塩分が  
抜けるという性  
質を利用してい  
ます。